

吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画

(令和 3 年度～令和 7 年度)

岡山県加賀郡吉備中央町

目 次

第1章 基本的な事項.....	2
1. 基本的な事項.....	2
(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要.....	2
(2) 過疎の状況.....	3
(3) 社会経済的発展の方向.....	4
2. 人口及び産業の推移と動向.....	5
(1) 人口の推移と動向.....	5
(2) 産業の推移と動向.....	6
3. 行財政の状況.....	6
(1) 行政の状況.....	6
(2) 財政の状況.....	6
(3) 施設整備水準の状況.....	7
4. 地域の持続的発展の基本方針.....	9
(1) 将来像及び基本目標.....	9
(2) 重点施策.....	11
5. 地域の持続的発展のための基本目標.....	12
6. 計画の達成状況の評価に関する事項.....	12
7. 計画期間.....	12
8. 公共施設等総合管理計画との整合.....	12
第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成.....	15
1. 現状と問題点.....	15
(1) 移住・定住・地域間交流の促進.....	15
(2) 人材育成.....	15
2. その対策.....	15
(1) 移住・定住・地域間交流の促進.....	15
(2) 人材育成.....	16
3. 事業計画（令和3年度～7年度）.....	17
第3章 産業の振興.....	19
1. 現状と問題点.....	19
(1) 農 業.....	19
(2) 林 業.....	20
(3) 商工業.....	20
(4) 情報通信産業.....	21
(5) 観光又はレクリエーション.....	21
2. その対策.....	21
(1) 農 業.....	21
(2) 林 業.....	23

(3) 商工業.....	23
(4) 情報通信産業.....	24
(5) 観光又はレクリエーション.....	24
3. 事業計画（令和3年度～7年度）.....	25
4. 産業振興促進事項.....	26
(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種.....	26
(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容.....	26
第4章 地域における情報化.....	28
1. 現状と問題点.....	28
2. その対策.....	28
3. 計画.....	29
第5章 交通施設の整備、交通手段の確保.....	31
1. 現状と問題点.....	31
(1) 広域幹線道路.....	31
(2) 町 道.....	31
(3) 農 道.....	31
(4) 林 道.....	32
(5) 公共交通.....	32
2. その対策.....	32
(1) 広域幹線道路.....	32
(2) 町 道.....	33
(3) 農 道.....	33
(4) 林 道.....	33
(5) 公共交通.....	33
3. 事業計画（令和3年度～7年度）.....	34
4. 公共施設等総合管理計画等との整合.....	35
(1) 道路.....	35
(2) 橋梁.....	35
第6章 生活環境の整備.....	37
1. 現状と問題点.....	37
(1) 水 道.....	37
(2) 下水処理.....	37
(3) 廃棄物処理.....	37
(4) 消防防災等.....	37
(5) 住宅.....	38
(6) 防犯体制.....	38
2. その対策.....	38
(1) 水道.....	38
(2) 下水処理.....	38

(3) 廃棄物処理.....	39
(4) 消防防災等.....	39
(5) 住宅.....	40
(6) 防犯体制.....	40
3. 事業計画（令和3年度～7年度）.....	41
4. 公共施設等総合管理計画等との整合.....	41
(1) 水道.....	41
(2) 下水処理.....	41
(3) 消防防災等.....	41
(4) 住宅.....	41
第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上.....	43
及び増進.....	43
1. 現状と問題点.....	43
(1) 子育て環境の確保.....	43
(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	43
2. その対策.....	44
(1) 子育て環境の確保.....	44
(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	45
3. 事業計画（令和3年度～7年度）.....	48
4. 公共施設等総合管理計画等との整合.....	49
(1) 福祉関連施設.....	49
第8章 医療の確保.....	51
1. 現状と問題点.....	51
2. その対策.....	51
3. 事業計画（令和3年度～7年度）.....	53
4. 公共施設等総合管理計画との整合.....	53
(1) 保険・医療関連施設.....	53
第9章 教育の振興.....	55
1. 現状と問題点.....	55
(1) 学校教育.....	55
(2) 生涯学習・社会教育.....	55
(3) スポーツ振興.....	56
2. その対策.....	56
(1) 学校教育.....	56
(2) 生涯学習・社会教育.....	57
(3) スポーツ振興.....	58
3. 事業計画（令和3年度～7年度）.....	59
4. 公共施設等総合管理計画との整合.....	59
(1) 体育・レクリエーション関連施設.....	59

第 10 章 集落の整備.....	61
1. 現状と問題点.....	61
2. その対策.....	62
3. 事業計画（令和 3 年度～7 年度）	63
第 11 章 地域文化の振興等.....	65
1. 現状と問題点.....	65
2. その対策.....	65
第 12 章 再生可能エネルギーの利用の推進.....	67
1. 現況と問題点.....	67
2. その対策.....	67

第 1 章 基本的な事項

第1章 基本的な事項

1. 基本的な事項

(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然的条件

本町は岡山県の中央部に位置し、東は岡山市、西は高梁市、南は岡山市・総社市、北は真庭市・久米郡美咲町に隣接している。

地形的には、標高 120m～500mの高原地帯にあり、比較的緩やかな低山地地形を呈しており、地質的にも活断層もない。こうした地理的要因から自然災害からの安全性が高いが、総面積 268.78k m²のうち、森林等の非可住地が 78.8%を占め、可住地の田、畑、宅地等は 21.2%と少なく、集落が散在している。

気候は、温かな瀬戸内型気候区に属し、気象についても年平均気温 14.2℃、年間降水量 1,486 mmである。しかし、近年は異常気象に伴う集中豪雨の発生がみられる。

② 歴史的条件

歴史的には、明治 22 年の市町村制施行によって、上房郡上竹荘村(有津井村・納地村)、豊野村(豊野村・稔村)、下竹荘村(黒土村・田土村・湯山村)、吉川村(吉川村・黒山村)と賀陽郡大和村(北村・岨谷村・宮地村・西村)となり、昭和 30 年にこれら 5 か村が合併して上房郡賀陽町となり、昭和 45 年 5 月 1 日、佐与谷地区が高梁市に編入合併された。また、明治 33 年の郡制施行によって賀陽郡が下道郡と統合し吉備郡となっている。

同じく、明治 22 年に御津郡加茂村(広面村・上加茂村・下加茂村)、福山村(美原村・加茂市場村・高谷村・平岡村)及び賀陽郡菅谷村(上野村・竹部村)、並びに津高郡上田村(上田東村・細田村・三納谷村・上田西村・円城村・案田村)、富津村(高富村・神瀬村・船津村・小森村)、長田村(富永村・下土井村・和田村・井原村)、豊岡村(豊岡下村・大木村・三谷村・豊岡上村)、新山村(尾原村・笹目村・福沢村・溝部村)、江与味村(杉谷村・栗井谷村・江与味村)となり、明治 37 年に上田村、富津村が合併し円城村となり、昭和 7 年に御津郡加茂村、福山村、吉備郡菅谷村が合併し津賀村。同 28 年に江与味村のうち大字杉谷、栗井谷が新山村に編入、残る江与味村は久米郡旭町へ編入され、その後昭和 30 年に御津郡津賀村、円城村、長田村、豊岡村、新山村の 5 か村が合併して御津郡加茂川町となった。そして、平成 16 年 10 月 1 日、加茂川町と賀陽町が合併し吉備中央町が誕生した。

③ 社会的、経済的諸条件

平成 27 年国勢調査結果による本町の総人口は 11,950 人、総世帯数は 4,374 世帯である。人口の年齢別割合は、年少人口(0～14 歳)9.5%、生産年齢人口(15～64 歳)51.4%、高齢人口(65 歳以上)39.1%となっており、全国平均(年少人口 12.6%、生産年齢人口 60.7%、高齢人口 26.6%)と比べてみると、年少人口の割合、生産年齢人口の割合が低く高齢人口割合が高い典型的高齢化社会構造といえる。特に高齢人口割合は全国平均に比べ 12.5 ポ

イントも高く、深刻な問題となっている。

就業人口は6,188人であり、産業別割合は第一次産業就業者が24.0%、第二次産業就業者27.7%、第三次産業就業者48.3%である。全国平均(第一次産業就業者が4.0%、第二次産業就業者25.0%、第三次産業就業者71.0%)と比べてみると、第一次産業就業者が多く、第三次産業就業者が少ない構造となっている。

交通環境としては、岡山市から約40km、岡山桃太郎空港から約20kmの位置にあり主要地方道岡山賀陽線(吉備新線)によりダイレクトにアクセスできる。また、高速道路へは県南を走る山陽自動車道の岡山I.C.に約40分、町西部を南北に横断する中国横断自動車道岡山米子線(岡山自動車道)の賀陽I.C.に約15分、落合I.C.に約30分の距離にあり、広域交通の便には恵まれている。

主要道路としては、東部を南北に縦断する国道429号、中央部を東西に横断する国道484号並びに主要地方道高梁御津線があり、これらの幹線に一般県道、広域・ふるさと農道が有機的に補完し交通網を形成している。しかし、幹線、一般県道ともに改良が必要な区間も多い。また、これらへのアクセス道路及び集落間・集落内道路などの生活道路についても引き続き整備が求められている。

公共交通機関は、民間バス事業者と一部の路線を町有バスにより運行されている路線バスのみであり、周辺の岡山桃太郎空港と岡山市、総社市、高梁市にも結ばれているが、利用者の減少による運休、便数削減などにより自家用車を持たない高齢者や学生にとって、町内外の移動を含め不便な状況下にある。これを補完するため、町内外の医療機関での受診や福祉施設への通所、買物支援を可能とするためバス運行业者への支援や、デマンドタクシーによるドアツードアの運行、ふれあいタクシー助成、高校生通学費等補助などにより、一定の効果を上げているが、タクシー等の事業については町域が広く、限られた地域での利用に留まっており、交通弱者が外出しやすい環境や利便性の高い公共交通体制の整備が必要不可欠である。

(2) 過疎の状況

国勢調査による本町の人口は、昭和35年には24,829人であったが、社会経済の発展により若年層の都市への流出や晩婚化に伴う出生率の低下等により、平成27年には11,950人となっている。この間、昭和50年までの減少率は10%以上と過疎化が顕著であったが、その後の平成7年までは吉備高原都市の開発・分譲、私立高校の新設により緩やかな増加傾向を示していた。しかし、その後減少率が再び増大しはじめ、平成22年から平成27年の5年間の減少率は8.3%となり過疎化が進行している。また、昭和35年から平成27年までの55年間における人口減少率は51.9%となっている。

高齢者比率については、人口動態とは異なり5年間で2.4%増加し、昭和35年の8.6%に対し、平成27年には39.1%となっている。年少比率を示す老年化指数(65歳以上人口を0～14歳人口で割り、100を掛ける)は、昭和35年の25.5%に対し平成27年には409.5%にも達し少子高齢化が深刻な問題となっている。また、本町の社会増減は平成18年までは横ばい、微増で推移していたが、平成19年からは一時的な転入超過は見られるものの、減少傾

向で推移しており転出超過(社会減)が続いている。自然増減については一貫して減少で推移し、減少幅は拡大傾向となっており、出生数の減少・若者の流出に歯止めがかからないと、この状況からの改善は図れない状態となっている。

本町の基幹産業である農業については、平成5年の米騒動(米の輸入自由化)や食文化の変化による米余りの発生以後、米の販売価格が不安定となり農家にとって深刻な問題となっている。特に本町の一次産業の多くは農業従事者が大半であり、農産物販売金額規模別世帯の販売収入は200万円までの小規模農家が多く、主要作物である水稻(米)の米価低下が町の農業を衰退させ、農業後継者の激減や若者の町外流出に繋がっている。

これまで、道路網の整備や上下水道、公営住宅などの生活環境の整備、吉備高原都市建設の推進はもとより、地域交通の確保や集落連携などによる機能確保、豊富な地域資源を活用した交流・定住の促進による安定した地域生活の確保に加え、保育・教育の充実など過疎解消に向けた施策を実施してきたが、依然として過疎化や少子高齢化が進んでおり、産業の衰退や生活環境の悪化を引き起こすことが懸念されている。このため、将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大や転出の抑制と転入の促進などの社会増、結婚・出産・子育てなどの自然増を実現するための施策に引き続き取り組む必要がある。また、吉備高原都市内における未利用地の活用やSociety5.0の実現など、吉備高原都市の在り方を再度見直し、企業誘致、宅地分譲の促進、子育て支援施設の充実、商業施設や行政機関等の集積など県・関係機関と連携し、吉備高原都市の推進及び町全体の活性化を図り、過疎化の解消に努める必要がある。

(3) 社会経済的発展の方向

平成27年国勢調査における本町の就業人口は6,188人で、就業率(総人口に占める就業人口の割合)は51.8%となっている。また、昭和35年の第一次産業就業人口比率は82.4%であり、平成2年には35.3%、平成27年には24.0%まで減少している。この要因は他の産業との所得格差の影響を受け他産業への就労が進んだことや、高齢化、過疎化の進行により、担い手不足が深刻化したためと考えられる。

こうした状況の中、まず衰退している基幹産業である農業の再生を目指すことが必要不可欠であり、農業後継者や新規就農者、定年帰農者などの担い手の確保やブランドの確立及び6次産業化を重点的に取り組み、生産者の所得や生産意欲の向上、新規就農者の獲得を目指す。それに併せ、直売体制の強化やインターネット販売などによる独自の販売ルート確立に努める必要がある。

第二次産業は、平成7年までは増加傾向にあったが平成12年から減少に転じた。平成22年には下げ止まり、以降は微増で推移している。これは、吉備高原都市への企業誘致や既存企業の事業拡大によるものと思われ、今後も同様な傾向を示すものと予想される。

第三次産業は、平成12年までは増加傾向にあったが平成17年からは横ばいでやや減少傾向にある。本町の商店数は小規模な店舗が多く、人口減少、後継者不足などの問題により減少傾向にあるため、以降も同様に推移するものと考えられる。

今後の方向性として、第二次産業及び第三次産業については、既存企業の経営基盤の強

化、地場産業の育成に努めるとともに、充実した高速交通網の活用や既存企業との連携を考慮しながら、製造業をはじめ I T 産業など今後発展が期待される多彩な産業の誘致を進める。

2. 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

本町の人口推移は、国勢調査によると昭和 50 年から平成 2 年までは緩やかな減少又は増加を示し、この間減少率は 1.9%に留まった。しかし、平成 2 年から平成 17 年までの減少率が 4.2%、平成 17 年から平成 27 年までの減少率が 8.3%となり、ふたたび人口減少が加速しており、現在の状態では今後も同様の傾向を示すものと予想される。年齢階層別には、年少人口及び生産年齢人口が減少し高齢人口が横ばいで推移しながら総人口が減少することが予想される。

表 1－1（１） 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 24,829	人 15,956	% △10.4	人 15,111	% △1.9	人 14,040	% △4.2	人 11,950	% △8.3
0 歳～14 歳	8,340	2,905	△25.3	2,409	△6.8	1,544	△18.1	1,140	△13.4
15 歳～64 歳	14,359	10,370	△9.2	8,741	△6.2	7,506	△4.2	6,142	△11.4
うち 15 歳 ～29 歳(a)	△0.6	2,242	△18.2	1,757	△0.6	2,026	△5.2	1,544	△8.2
65 歳以上(b)	2,130	2,681	6.9	3,961	13.5	4,988	1.3	4,668	△2.4
(a)/総数 若年者比率	% 18.9	% 14.1	—	% 11.6	—	% 14.4	—	% 12.9	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.6	% 16.8	—	% 26.2		% 35.5		% 39.1	—

表 1－1（２） 人口の見通し

区 分	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年
総 数	人 13,033	人 11,950	人 11,474	人 10,836	人 10,353	人 9,925

区 分	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年	令和 37 年	令和 42 年
総 数	人 9,517	人 9,132	人 8,804	人 8,556	人 8,381

※吉備中央町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより

（２） 産業の推移と動向

本町の産業部門別就業者構成は、平成27年で第一次産業が24.0%、第二次産業が27.7%、第三次産業が48.3%となっており、第三次産業が全体の半数を占めている。

昭和35年以降、平成7年までは第一次産業が減少し第二次産業、第三次産業が占める割合が増加してきていたが、平成12年からは第一次産業、第二次産業ともに減少し、第三次産業は横ばいに推移している。

３．行財政の状況

（１） 行政の状況

本町は、市町村の合併特例に関する法律(昭和40年法律第6号)の適用を受け、平成16年10月1日に加茂川町と賀陽町が合併し誕生した。

現在の行政組織は、12課、2事務所、1室、2事務局、2支所、1出張所で組織しており、現在職員数は219名(うち学校、幼稚園、こども園、保育園関係職員58名)である。(※令和3年4月1日現在)

議会は定数12名で総務産業常任委員会、民生教育常任委員会の2常任委員会のほか、必要に応じて特別委員会を設け審議にあたっている。

行政事務は、身近な行政主体であるため住民に大きな期待を持たれており、地方分権や地方創生に伴う役割の増大や、住民ニーズの多様化に応じた質の高いサービスの推進に向けた効率的な行政体制の整備を進める必要がある。

また、行政組織、機構、制度を状況に応じて見直していくとともに、職員の能力向上や意識改革を一層進め、最少職員での効率的な行政運営を推進する。

（２） 財政の状況

財政の状況については、8頁表1-2（１）のとおりである。平成27年度と令和元年度の普通会計を比較してみると、平成27年度歳入総額94億1,203万円、歳出総額89億3,892万円、令和元年度歳入総額110億194万円、歳出総額104億3,440万円であり、大幅な増額となっている。

歳入のなかで主なものは地方交付税及び国県支出金、町税、地方債である。歳出の主なものは、義務的経費である。また、国庫支出金や地方債、その他について大幅な増額がみられるが、これは平成30年度7月豪雨災害による復旧費やふるさと納税寄付金の増加、町有住宅建設事業や情報通信基盤整備事業（F T T H化）により増加したものである。

本町の財政力指数は平成22年度で0.265、令和元年度で0.280となっており、過疎地域指定要件の一つである財政力指数の基準値0.51を大きく下回っている。

公債費負担比率は13.1%であり、実質公債費比率は8.8%となっている。一般的に、公債費負担比率については、15%が警告ライン、20%が危険ラインと言われており、平成27年度の17.9%と比較すると改善がみられ15%を下回っている。また、実質公債費比率についても、地方債の発行が許可の対象となる18%を下回っており、改善もみられている。

経常収支比率は、本町の財政構造の弾力性を測定する比率であり、この数値は概ね70%から80%が理想とされているが、本町においては、平成27年度と比較すると多少改善はみられているが84.8%と高い値になっている。

将来負担比率は18.6%で早期健全化の基準となる350%を下回っており、平成27年度と比較すると改善もみられている。

全体的に改善がみられているものの、財政力指数や経常収支比率をみると厳しい財政状況にあることが分かる。また、依然として過疎化や少子高齢化が進行し、税収等が減少する一方で、社会保障関係費等の支出の増加が見込まれることに加え、景気の先行きが不透明な中、地方交付税も削減方向に進んでおり、厳しい財政運営を迫られている。

そのため、計画的・効率的な施設等の管理や事務事業評価、補助金の見直しなど、健全な財政運営に努める必要がある。

(3) 施設整備水準の状況

施設整備水準については、8頁表1-2(2)のとおりである。

日常の生活を支える本町の町道改良率は、令和元年度末で28.0%、舗装率は61.6%となっている。また、地勢上から総延長が881.2kmに及んでおり、住民の利便性向上のため、実情や緊急性、危険性等に配慮しながら計画的な整備を行っていく必要がある。

水道については、平成29年度より簡易水道事業を上水道事業に経営統合し、水道施設の一元化等に向けた整備を進めるとともに、水道事業経営改善に努めている。普及率は令和元年度末現在で96.5%となっている。

下水処理施設については、これまでに、吉備高原都市公共下水道事業、農業集落排水事業3施設の整備を完了し、併せて合併処理浄化槽等の設置を促進してきたが、令和元年度末現在の汚水処理人口普及率は64.7%と低位にあり、処理区域内で実際に下水道に接続している人口の割合である水洗化率は75.2%となっている。また、供用開始から30年以上経過した公共下水道施設は老朽化に伴う施設の故障が発生しているため、計画的な施設の改築・更新を実施する。

表 1－2（１） 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	9,704,521	9,412,034	11,001,943
一般財源	5,764,083	5,731,676	5,261,157
国庫支出金	952,875	575,391	810,404
都道府県支出金	870,749	864,059	861,782
地方債	678,779	695,483	893,332
うち過疎債	73,700	353,000	566,700
その他	1,438,035	1,192,425	2,608,568
歳出総額 B	8,901,711	8,938,920	10,434,406
義務的経費	3,685,175	3,556,342	3,196,633
投資的経費	1,256,323	840,233	1,595,941
うち普通建設事業	1,250,189	788,598	1,160,088
その他	3,817,476	3,901,258	5,340,315
過疎対策事業費	142,737	641,087	301,517
歳入歳出差引額 C (A－B)	802,810	473,114	567,537
翌年度へ繰越すべき財源 D	34,294	74,264	183,922
実質収支 C－D	768,516	398,850	383,615
財政力指数	0.265	0.25	0.28
公債費負担比率	18.9	17.9	13.1
実質公債費比率	18.3	13.7	8.8
起債制限比率	19.3	－	－
経常収支比率	85.1	85.2	84.8
将来負担比率	132.4	56.6	18.6
地方債現在高	13,207,544	10,590,144	9,161,040

表 1－2（２） 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
町道 (m)	—	—	—	—	881,178
改 良 率 (%)	10.0	19.3	25.0	27.3	28.0
舗 装 率 (%)	13.7	36.4	53.8	59.6	61.6
農道					
延 長 (m)	77,648	392,985	383,537	407,501	404,588
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	21.1	110.7	130.9	148.2	—
林道					
延 長 (m)	31,954	43,636	55,502	58,370	56,281
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	4.3	7.0	8.5	2.9	—
水道普及率 (%)	14.1	50.4	88.1	94.0	96.5
水洗化率 (%)	—	16.5	43.4	61.4	75.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	19.3	27.2	26.0	20.4	24.1

4. 地域の持続的発展の基本方針

(1) 将来像及び基本目標

本町には、豊かな自然をはじめとする、古き良き“心のふるさと”と呼べる風土が息づいており、こうした地域性に加え、21世紀を志向した人間中心のコミュニティ都市を目指し整備が進められた吉備高原都市の“先進性”と、地方管理空港(岡山桃太郎空港)に近接するという“国際性”も兼ね備えており、全国的にも類をみない地域特性を有している。

このような“古き良き伝統”と“先進性・国際性”との融合を図り、町民一人ひとりが経済的豊かさと精神的豊かさを感じることでできる新しい郷土を創造し、3代先、4代先の子孫が郷土として誇りを持てる、魅力と活気のあるまちを目指すため、令和3年3月に策定した第2次吉備中央町総合計画(以下、「総合計画」という。)では、将来像を「22世紀の理想郷 吉備中央町」としている。この将来像を実現するために、まちづくりの方針「子どもたちの笑い声があふれる 懐かしくて新しいふるさとの創造」を掲げ、住民と行政との協働を基盤として、一人ひとりが新しいまちづくりに挑戦する心を持ち、自立の精神を発揮しながら夢のあるまちづくりを進めていくことを基本理念とし、以下の基本目標のもと本町の持続的発展を図る。

基本目標1 次代の宝を育むまち(子育て・教育・文化)

若者の出会い・結婚・出産・子育ての願いをかなえ、次代の担い手を育成するために少子化を克服し、まちの宝である子どもたちを健全に育成していくために、出会い・結婚・出産・子育ての支援施策の一層の充実を図るとともに、家庭・地域の教育力の向上を図り、子どもを安心して生み育てられる環境づくり、町民が自ら成長し自己実現を目指すことができる生涯学習・文化・スポーツ活動などが盛んなまちづくりを目指す。

特に妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や教育環境の整備、生涯学習の充実、スポーツ・レクリエーション活動の充実に努める。

基本目標2 魅力と活気のあるまち(産業振興)

産業を振興して定住の促進を図るため、経済の活力を高め、雇用を確保し暮らしを豊かにしていくため、農林業・商工業さらには第6次産業おこしなど、産業を振興するまちづくりと、買物の利便性を高める商業拠点の整備や起業の促進、ICTを活用したS O H O^{※1}等の条件づくりを行う。また、豊かな自然環境や町が保有する歴史的・文化的資源を観光資源として活用するまちづくりを目指す。

特に、農林業の振興や商工業・サービス業や観光・レクリエーションの振興、雇用・勤労者対策や消費者対策の充実に努める。

※1 PCなどの情報通信機器を利用し、小さなオフィスや自宅などでビジネスを行う事業者

基本目標 3 生活しやすい安全なまち(生活基盤)

生活の利便性を高め、ゆとりやうるおいと安全をもたらすため、道路の整備や公共交通機関の充実、吉備高原都市というまちの拠点の形成、住宅の確保、居住環境の計画的な整備を行い、便利で生活しやすいまちづくりによる定住機能の向上と自然災害をはじめ、地域における犯罪、事故などの不安を軽減し、安全・安心に暮らすことができるまちづくりを目指す。

特に、住環境の充実や道路・交通ネットワークの整備、吉備高原都市の整備促進、情報ネットワーク整備、防災・消防・救急体制や交通安全・防犯体制の充実に努める。

基本目標 4 協働で歩むまち(行財政)

町民と行政の信頼関係を強化し、協働を進めるため町民の意識や地域活動を底上げし、まちづくりの担い手となる人材や団体を育成する。また、人権の尊重と男女共同参画を推し進め、町民と行政の信頼関係を強化するため情報の共有化を図るとともに、職員の意識や意欲、能力の一層の向上を図る。

特に、移住定住の促進や協働のまちづくりの推進、コミュニティ活動・交流活動の育成、男女共同参画・人権尊重社会の形成、自治体経営の推進に努める。

基本目標 5 やさしさあふれるまち(保健・医療・福祉)

健康と地域での見守りを確保するために、健康寿命を延伸し、生きがいをもって暮らすことができ、誰もが地域で見守られ、支えあいながら、今後さらに進む高齢化に備えたまちづくりと良好な自然環境や生活環境、保健活動等を活用したメンタルヘルスタウンづくりを目指す。

特に、保健・医療体制の確保や地域福祉や高齢者福祉、障害者福祉、社会保障等の充実に努める。

基本目標 6 快適な暮らしのまち(環境保全)

まちの持続的な発展を図るため、本町の個性でもある自然環境・景観の保全を図り、次代に受け継いでいく持続的な社会づくりの促進を図る。

特に、環境施策の総合的推進のほか、循環型社会の構築、上・下水道の整備、公園・緑地の整備、景観の保全・整備に努める。

基本目標 7 未来社会を先行実現するまち

先端技術を活用した未来型社会の構築で、地域課題の克服を目指すため、人口減少、少子高齢化の鈍化と流入人口の増加を進めるとともに、人口減少を起因とする地域課題（買い物、医療・介護、教育、交通など）の解決を進める。また、本町の玄関口であり、町の拠点として位置づけられている吉備高原都市の活性化を進める。

(2) 重点施策

将来像の実現と総合計画及び第2期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）の着実な推進を図るため、重点施策を定め、「いつまでも住み続けたい」と思える人が集うまちづくりを、町民と行政がともに力を合わせて進めていく。なお、詳細については、各章にて触れるものとする。

基本目標1 重点施策1－1. 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

重点施策1－2. 教育環境の整備

重点施策1－3. 生涯学習の充実

重点施策1－4. スポーツ・レクリエーション活動の充実

重点施策1－5. 青少年の健全育成

基本目標2 重点施策2－1. 農林業の振興

重点施策2－2. 商工業・サービス業の振興

重点施策2－3. 観光・レクリエーションの振興

重点施策2－4. 雇用・勤労者対策の充実

基本目標3 重点施策3－1. 住環境の充実

重点施策3－2. 道路・交通ネットワークの整備

重点施策3－3. 吉備高原都市の整備促進

重点施策3－4. 情報ネットワークの整備

重点施策3－5. 防災・消防・救急体制の充実

重点施策3－6. 交通安全・防犯体制の充実

基本目標4 重点施策4－1. 移住定住の促進

重点施策4－2. 協働のまちづくりの推進

重点施策4－3. コミュニティ活動・交流活動の育成

重点施策4－4. 男女共同参画・人権尊重社会の形成

重点施策4－5. 自治体経営の推進

基本目標5 重点施策5－1. 保健の充実・医療体制の確保

重点施策5－2. 地域福祉の充実

重点施策5－3. 高齢者福祉の充実

重点施策5－4. 障害者福祉の充実

重点施策5－5. 社会保障の充実

基本目標6 重点施策6－1. 環境施策の総合的推進

重点施策6－2. 循環型社会の構築

重点施策6－3. 上・下水道の整備

重点施策6－4. 景観の保全・整備

基本目標7 重点施策7－1. 先端技術を活用した未来型シティの実現

5. 地域の持続的発展のための基本目標

① 町の将来を担う子どもを増やす

出生数：年 75 人

婚姻数：5 年間で 250 件

② 町を支える宝(若者)を残し転入により新しい風を呼び込む

転入者数：年 20 人増 5 年間で 100 人増

転出者数：年 30 人減 5 年間で 150 人減

誘致企業数・事業所数：2 社

③ 安心して暮らせる環境をつくる

町内での生活環境の体制整備：令和 6 年度までに体制を整備

町内での生活に不便を感じている町民の割合：56.5%→40.0%

④ 町の魅力で新しい人の流れをつくる

観光入込客数：20%増

6. 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画における施策・事業の効果検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直し、改善を実施していく。

検証については、本計画は総合計画及び総合戦略と密接に関係していることから、総合戦略における外部有識者等を含む検証機関により、適宜検証を行う。

7. 計画期間

吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画の計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年とする。

8. 公共施設等総合管理計画との整合

本計画における施設整備については、吉備中央町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定）に基づき、公共施設等の維持管理等について、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を推進していく。施設類型毎の管理に関する基本的な方針については、各項目で記載するが、基本的な考え方については、次に示すとおりである。

① 量の最適化：所有する公共施設の量と配置の最適化を図る。

縮小対象施設の選定は、住民のニーズや住民の施設利用度、耐震工事を含んだ安全性等を総合的に検討し、基本的には総量縮小の方向で進めるが、単純に人口の減少率に連動した縮小率で数値目標を定めないように留意する。

また、縮小方法については、単なる廃止だけでなく、複合化、集約化、用途変更等の様々な検討を行い、総施設数だけでなく棟数や延べ床面積の縮小にも留意する。

② 質の長期化：安心と安全を維持するサービス提供の長期化に努める。

公共施設に関しては、計画的な改修工事の実施や設備機器等の更新によって、質の維持・向上を図り、使用期間の長期化を目指す。また、既に長期間使用して役割を終えた耐久性の高い構造躯体の公共施設については、安全性を診断した後、内装や設備などを改造・改良して用途変更する等の長期使用を検討する。

インフラ施設（舗装道路は除く）に関しては、更新時に耐久性の高い材料などを積極的に採用する方法や、個別計画である「長寿命化修繕計画」などに基づいた予防保全の方法を取り入れながら計画的な修繕を行うことで品質の向上に努め、施設利用者の安全性を確保しながら、物理的に使用可能な期間を延ばすことを検討する。

③ コスト抑制：PPP^{※2}/PFI^{※3}等の民間活力やノウハウを導入し、サービス水準の維持・向上と財政負担の軽減を図る。

ライフサイクルコストにおける維持管理費は、点検費、保守費、清掃費、警備費、消耗品費、光熱水費等から構成されている。実際に発生しているコストについて内容を分析し、それぞれの費用についてコスト削減を実施する。そのためには所管課職員でもできることは主体的に実施することで関与を普及させる。

また、インフラ資産については、突然の削減や廃止は実際には困難であるため、業務の見直しにより、維持・管理費に重点を置く等のマネジメント上の工夫を検討する。

並行して、資産の売却、用途変更等による貸出、運営方式の見直しや PPP/PFI の活用による効率化やサービス向上についても検討する。

なお、公共施設の用途変更や統合・廃止には、住民の方々への説明に努め、理解と合意形成のため十分な話し合いの時間を設けることに留意する。

※2 行政と民間が連携して「公共サービスの提供等」を効率的かつ効果的に行うこと

※3 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用し、行政が直接実施するよりも効率的・効果的に公共サービスを提供する戦略的手法

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1. 現状と問題点

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

本町の社会増減は平成19年から減少傾向で推移しており、転出超過（社会減）が続いている。平成26年と平成28年においては、転入超過となったが、平成29年と平成30年は再び転出超過が大きくなっている。また、年齢別にみると、婚姻や若者の就学・就職に伴う若年層の人口流出が本町の社会減に影響を及ぼしていると推測され、移住施策はもとより若年層の転出抑制対策が重要となっている。一方で、近年、頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症による安心・安全に対する意識の高まり、情報通信技術の急速な発展、働き方・ライフスタイルの多様化など、社会情勢の変化に伴い地方移住への関心が高まっている。これまでも、人口減少対策の一環として、就業奨励金や子育て世帯応援金、住宅取得奨励金など若者や子育て世代などの移住・定住の促進のほか、移住・定住者に対する幅広い支援制度や住まいなどの移住定住に関する情報を町公式ホームページや広報紙、パンフレット、移住セミナー等でPRを行ってきた。しかし、移住・定住促進の効果が低く、決め手とはなっていない現状から、効果的な移住・定住支援の取組やニーズに即した制度の見直しや移住者目線を持ち、移住希望者に寄り添って支援を行う団体の長期の活動継続及び育成が必要となる。また、移住・定住に限らず、国際交流の推進や事業用や二地域拠点居住など多様な人材の確保に努め関係人口の創出を図っていく。

(2) 人材育成

まちづくりの原点である、地域コミュニティで行う各種行事や祭礼が、過疎高齢化の進行によって全国的に維持することが困難になりつつある。このことは、本町においても例外ではなく、長きにわたり地域の活性化を担ってきた地域づくり団体も担い手不足により、活動を休止する事例もある。また、複雑化・多様化する地域の課題等が山積しており、過疎地域の持続的発展には、それぞれの世代において、自らの生涯を切り開いていく力を身に付け、それを地域社会全体の力に結びつけていく取組やその解決のための学習機会の充実が求められている。

2. その対策

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

① 若い世代やU I ターン希望者の本町への移住・定住を促進するため、起業・就業や住居、子育て、教育等の受け皿に関する総合的な環境づくりや住みたいまち定住促進事業や結婚推進事業を行うほか、県や近隣市町、定住支援団体をはじめ東京・大阪の移住支援センター等関係機関等と連携を図り、移住・定住希望者に対して、町の情報発信や

定住相談、移住セミナー、イベントの開催等を行うことで、町への移住・定住促進と関係人口の創出・拡大を図るとともに、移住後のサポートを実施していく。

② 強固な地盤を持ち、地震などによる災害リスクの少ない本町の魅力や移住・定住促進施策、子育て環境等の優位性をPRし、移住・定住希望者へ情報発信を行うとともに、出会いの場の提供や定住促進支援制度などにより移住・定住の促進を図る。

③ 県や民間会社等関係機関と連携し、企業立地セミナーや首都圏や関西圏等で行われる展示会に参加し本町の特性や奨励金交付事業を積極的にPRすることで、幅広い職種の企業・事業所を誘致し、地域経済の活性化を図るとともに雇用機会の創出により、移住・定住の促進を図る。また、各課連携し横断的に移住・定住に向けた取組を行っていく。

④ 吉備高原都市内に次代を担う新規事業を創出するオープンイノベーションセンターを整備し、国際的でクリエイティブな人材が育つ環境を創り上げていくことにより、企業や人材を呼び込むことができる魅力的なまちづくりに取り組むなど、全国に向けて本町の知名度アップやPRを行い、多様な人材の確保に努め、関係人口の創出及び移住・定住の促進を図る。

⑤ 小学校等の跡地や空き家等を活用したテレワーク^{※4}やワーケーション^{※5}の促進、サテライトオフィス^{※6}の整備などを行うことで、二地域居住者など多様な人材を呼び込み、関係人口の創出及び移住・定住の促進を図る。

（２） 人材育成

子育て世代や高齢者などのライフステージに応じた学習環境や学習機会を充実させるとともに、自治組織の活動などの活発化と地域活動への理解と参加、情報の共有化を図りながら、多様なまちづくりの担い手の確保及び育成を促進する。また、公営塾において、中学生の学力向上や、地域の未来を担う人間力の向上に向けたカリキュラムの開発を行っていく。

※4 ICTを活用することによる、場所や時間にとらわれない働き方

※5 ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。リゾート地などで休みを取りつつ（または引越して）テレワークをする働き方を指す。

※6 本社からはなれた居住地の近くなどに立地し、情報技術の活用により本社などと連絡を取りながら業務を行う事務所

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	移住・定住	転入定住支援事業 転入定住を支援する団体と連携し、移住希望者の移住に向けたきめ細やかな支援や、移住後のケア、移住者同士のコミュニティの活性化を促進する。	団体	
		住みたいまち定住促進事業 U I ターンや住宅取得、結婚、就職といった移住定住に向けた事柄に対し、奨励金を交付し、若者の定住を促進し、町の担い手の確保を図る。	町	
		結婚推進事業 各種お見合いイベントや、結婚相談所への入会サポートなど、出会いの場を提供し、婚活のサポートを行う。	町	
	その他	企業立地促進奨励金交付事業 企業の立地を促すため、企業に対して奨励金を交付し、産業の高度化を図るとともに雇用の場を確保し、若者等の地元定着や移住者の呼び込みを図る。 持続的なイノベーション創出を実現するまちづくり事業 持続的なイノベーション環境を生み出す拠点となる、国際オープンイノベーションセンター開設に向けた支援を実施し、当町から新たな事業を量産して、地域の活性化と産業振興、人口の増加を目指す。	町	

第3章 産業の振興

第3章 産業の振興

1. 現状と問題点

(1) 農 業

本町の耕地は、標高120m～500mの中山間地域にあり、比較的緩やかで丘陵地によって形成されている。耕地面積は2,670ha(平成30～令和元年中国農林水産統計年報)であり、地目別には田2,080ha(77.9%)、畑590ha(22.1%)となっている。

農家戸数は1,783戸(2015農林業センサス)であり、その内販売農家は1,280戸となっている。販売農家のうち兼業農家が830戸(64.8%)を占め、また経営耕地面積が1.0ha未満の農家が748戸(58.4%)を占めており、小規模な兼業農家が多い。

作物は、水稻を基幹作物とし野菜や黒大豆、ぶどう、ブルーベリー等の果樹などを生産しており、町内の作付け延べ面積は1,603ha(2015農林業センサス)となっている。中でも水稻のコシヒカリは県内有数の産地となっており、ぶどうの生産も微量であるが伸びている。

農村と農業を取り巻く環境は厳しく、人口・農業従事者の減少や高齢化により、担い手不足が深刻化し、Iターン等による新規就農者が見られるものの、若年層を中心とする都市部への流出や、米の消費量減少、輸入濃厚飼料等の高騰は収入のバラつきを生み、安定的に収入が得られる他産業への移行を促進し、作付け延べ面積においても平成19年に1,920ha(作物統計調査)あった面積は1,603haとなっている。さらに、有害鳥獣による農作物被害が深刻化しており、生産者の生産意欲を低下させ、耕作放棄地や遊休農地の拡大にもつながっている。こうした中、ふるさと納税の特典である「ふるさと納税米」により吉備中央町産コシヒカリは全国に幅広く知られるようになった。一方で、農業後継者や新規就農者、定年帰農者など、担い手の育成や就農者への支援強化が必要となっている。また、中山間地域等直接支払制度などを引き続き活用し、「適切な農地管理」、「集落の共同活動」等を行うことにより、豊かな自然と景観を守り次代に引き継いでいくことが求められている。

生産基盤の整備については、昭和40年代の第一次農業構造改善事業を皮切りに、水田のほ場整備を重点的に進めてきたが、本町は高原地帯にあるため多くの地区で用水をため池やダムに依存しており、それらの施設は建設から年数が経過し、老朽化が進んでいるものが多く、防災面を含め計画的な改修が必要となっている。

また、本町ではぶどうやブルーベリーなどを特産品として推進し増産を進めてきたが、産地間競争の激化などにより農業経営は年々厳しさを増している。引き続き、製品のブランド化や販路・生産の拡大、さらには6次産業化を重点的に進め、経営基盤の安定化及び農家所得の向上を図る必要がある。

転作作物として奨励した黒大豆については、年々減少している。現在は、水稻に続く作付け面積99ha(水田台帳)となっているが、品質管理を含めた営農指導の強化や販路拡大を

目指す必要がある。

農地の水田については、保全管理や耕作放棄地・遊休農地等が全体の 1 / 4 と増えてきており、荒廃が危ぶまれている現状である。その要因としては、小規模農家が多く、また、担い手不足や従事者の高齢化によるものである。

今後とも意欲ある担い手や新規就農者への農地の集積を推進し、生産規模の拡大や製品のブランド化、6 次産業化を図るなど魅力ある農業基盤とすることが必要となっている。

(2) 林 業

本町の林野面積は19,223ha（岡山県の森林資源（令和3年3月））で町全体面積の71.5%を占め、このうち17,975haが民有林である。林種別割合は、人工林が25.3%、天然林が72.3%となっており、樹種別には広葉樹が最も多く48.6%、次いでアカマツ24.7%、ヒノキ22.6%、スギ1.7%などとなっている。平成21年の樹種別ではアカマツが51.9%で最も多かったが、松くい虫の被害や管理不足が影響し、広葉樹等の雑木が増えている。

林業については、戦後の復興のために天然林の伐採が行われ、その後に成長の早い針葉樹の植林が盛んに行われ、経済価値が高いことに加え、需要が増加したことにより造林ブームとなった。しかし、その後木材の輸入が自由化され、国産木材より価格の安い外国産木材の需要が高くなったことや、家庭用燃料が炭から化石燃料へと移り変わったことにより、林業は衰退し山林自体放置されることとなった。また、人工林の針葉樹についても、間伐等の森林施業が適切に実施されない森林が増加し、木材の安定供給や森林の持つ公的機能の低下が懸念されている。このため、森林環境譲与税等を活用し、間伐や皆伐等により人工林の整備及び維持管理を進めていく必要がある。

(3) 商工業

本町の商店数は一貫して減少傾向にある。商店は町内に点在し、核となる商業地域はなく、その大半が食料品・日用雑貨の販売を中心に、地元密着型の経営が営まれてきた。経営体は家族経営等の小規模な店舗が多く、経営者の高齢化、後継者難、近代化の遅れなど問題を抱えている。また、人口減少に伴う消費量の減少、近隣市町にある大型スーパーやコンビニエンスストアの利用、パソコンやスマートフォン等の普及によりインターネットでの消費が多くなり、町内の顧客や消費も減少傾向にある。そこで、地域住民の消費生活の利便性の向上を図るため、既存店舗の近代化、経営の多角化による商業集積の促進を図り、商業機能の充実・強化を図ることが大きな課題となっている。

一方で、店舗の縮小・廃業により、生活用品等の購入を近隣市町の複合施設に求める傾向が強くなっており、町の拠点として、一か所での買い物が可能となる複合施設等の誘致も必要となっている。

工業は、町の拠点として位置付けられている吉備高原都市内については、県営工業団地13区画が整備されており、現在では全区画が分譲され7事業者が操業中であり2事業者が操業予定である。また、中国横断自動車道岡山米子線（岡山自動車道）賀陽 I.C に近い県営賀陽工業団地は、4区画すべてが分譲され3事業者が操業中であり1事業者が操業予定で

ある。しかし、全国的にみると若年層の製造業離れが深刻化している中、今まで誘致してきた企業の大半は製造業であり、次代が考える将来の求める職業との関係は近いとは言えない。また、本町においては町内に大学等がなく、将来就きたい職業が町内・近隣に少ないため、都市部へ若年層が流出してしまうため、若年労働力の確保に支障をきたしている。

(4) 情報通信産業

頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症による安心・安全に対する意識の高まりや情報通信技術の急速な発展による働き方・ライフスタイルの多様化など、社会情勢の変化に伴い地方移住への関心が高まっている。こうした社会情勢の変化を踏まえ、空き家や宿泊施設等を活用したテレワークやワーケーションの推進、サテライトオフィス等の施設整備、企業誘致を行うことにより、雇用の確保、移住・定住促進、地域の活性化を支援するため、地域の情報通信基盤の整備が求められている。

(5) 観光又はレクリエーション

近年の社会経済の変化に伴い、労働時間の短縮による余暇の増大や感染症等による屋外での体験観光、多趣味化に加え、SNS等による情報量の増加により休日の過ごし方が多様化している。従来の観光スタイルは、名所・旧跡の見学など複数の観光地を移動し宿泊地を変えていく周遊型観光が主であったが、近年では宿泊地を拠点とし静養や体験型を始めとしたレジャーを楽しみ、周辺の観光も楽しむ滞在型観光に加え、歴史遺産や町並み、古典芸能、コンサート、美術鑑賞などの芸術、アミューズメント、ショッピング、飲食を楽しむ都市型観光も多くなってきている。

観光レクリエーションも見学型から体験活動型へ、金銭消費型から時間消費型へ、活動人数も団体旅行が減り、気の許せる家族や知人等と出かける個人・小グループ型が増加している。こうした中、本町においては伝統や文化、自然の豊かさを活かしたレクリエーション施設や宿泊施設、スポーツ施設の充実、農山漁村での体験を通じた地元住民との交流や農業体験を通じた体験型観光メニューの充実、受入環境づくりが必要となっている。また、古典芸能やコンサートなどを行える文化施設の活用を図ることも重要となっている。

2. その対策

(1) 農 業

① 生産基盤の整備と多面的機能の維持

農業従事者の高齢化や他産業への流出に伴う後継者不足による耕作放棄地の拡大に対して、中山間地域等直接支払制度等の活用により耕作放棄地の発生防止に努める。また、耕作放棄地や遊休農地、限界集落等の農地を集約し、生産性の高い農業を育成するため、経営耕作の集団化の促進、農業後継者、新規就農者や担い手の育成も図りながら、生産意欲の高い農業者及び団体に対して積極的な支援を推進していく。併せて、たい肥散布事業等による環境保全型農業を推進することにより、豊かな自然と景観を守る。

水田のほ場整備はおおむね完了しているが、残る整備可能な未整備地については計画的な整備に努めていく。また、高原地形である本町の田や畑への用水を確保するため、多面的機能支払交付金事業などを活用し、老朽化した農業用施設(ため池・水路等)の改修整備の推進や、安定的な用水の確保に努めるとともに、防災面においても基幹水利であるダムの機能診断を行い計画的な整備を進めていく。

有害鳥獣対策として、防護柵等の設置と、町猟友会の有害鳥獣駆除班との協力・連携により捕獲強化を推進し、農作物の生産意欲低下や耕作放棄地の増加を抑制する。

② 認定農業者や集落営農組織等担い手の育成

本町の農業を支える担い手育成のため、認定農業者・新規就農者・農業後継者の自立を積極的に支援し、意欲と資質の向上、経営基盤の強化を図る。また、農業者の高齢化や担い手不足により戸別では管理できない農地が増加しているため、意欲ある農業者や集落営農組織等への農地集積を行い、効率的な営農の推進、地域農業の維持・育成を強化していく。

③ 新規就農者の確保

すでに就農している新規就農者や農業団体と連携し、体験農園等を活用しながら学生や都市住民との交流を積極的に推進し、農業の魅力や就農情報を幅広く発信するとともに、新規就農者の確保を図るため窓口体制を強化し、就農しやすい環境づくりに努める。

④ 経営の近代化とブランドの確立（産地化）

本町では米(コシヒカリ)に加え、野菜、ぶどう、ブルーベリー、黒大豆、乳用牛、肉用牛など、特有の環境を活かした安全、安心で高品質な農畜産物の計画的な生産と供給の拡大を図る。さらに、基幹作物の水稻については、ふるさと納税米として「吉備中央町産米」が全国で定着しつつあるものの、販売米としてはまだ「吉備中央町ブランド」の確立は図れていないため、ふるさと納税米として、吉備中央町のお米の美味しさを積極的にPRすることにより、消費者から選ばれ購入される「吉備中央町ブランド」の確立を図る。

なお、平成5年から令和2年までに新規就農者を確保してきたが、その9割はぶどう農家としての受け入れである。今後、ぶどう生産団地を活用することにより、新規就農者の増加や、他品種の普及促進、強化・拡大を図る。

また、農畜産物生産者の生産意欲の向上、収入の安定を図るため、果樹戦略品目を中心とした生産拡大、ハウス野菜産地の形成など総合的な施策の実施や6次産業化・農商工連携の取組により地域で採れる多様な農産物を活かした新商品の開発、加工販売などを行い、農畜産物の高付加価値化に取り組む。

⑤ 流通・販路の拡大

岡山桃太郎空港と中国横断自動車道岡山米子線(岡山自動車道)賀陽 I.C という広域交

通を活用した流通体系の拡充と、道の駅「かもがわ円城」・「かよう」、アンテナショップの相互連携などによる直販体制の強化を図っていくとともに、宿泊施設や学校給食での地場製品の活用など、時代に応じた流通・販売の多角化を推進する。また、インターネットなどによる特産品のPRに努めるとともに、民間事業者などと連携を図りながらインターネット販売等による販路を拡大していく。

⑥ スマート農業の推進

農地の管理や有害鳥獣対策など農業に関するあらゆる課題に対応するため、ドローンや無人農業機械などのAI・IoTを活用した最先端技術の導入を検討し、効率・安全性などに配慮した最先端農業を促進する。

(2) 林業

戦後の生産体系の変動により、放置された周辺の山林は、有害鳥獣等の隠れ家となり農作物被害の増大に繋がっており、重大な問題となっている。そのことから、集落に隣接する樹林地帯を伐採等で適切に整備し、公益的機能の回復を図るため里山整備事業を推進していく。また、林産物の供給、水源かん養、災害防止、自然環境の保全等を維持するため、町有林管理事業を実施する。さらに、私有林である人工林についても、森林環境譲与税を活用し、間伐・皆伐や維持管理等の整備を行う。

(3) 商工業

① 商工業の振興

吉備中央町商工会と連携を図りながら、消費者ニーズを的確にとらえ、既存店舗の経営の合理化や近代化を促進するほか、町内の事業者が事業継承を行う場合、継承者に対し吉備中央町事業継承支援補助金を交付し、住民の消費生活の利便性の向上や商業の拡充・強化を図る。さらに、町民が買い物などに対し不便を感じないように、複合施設の誘致を促進する。

一方で、過疎化・高齢化の進行に伴い、地域の商店が廃業し、買物弱者が増加しており、集落にとって商店は必要不可欠なものとなっている。このため、買物支援の推進や買物環境の整備、小さな拠点の整備を進め、地域の「心の拠り所」「希望の拠点」として、消費生活の利便性向上や商業機能の新たな振興を図る。同時に、ドローンによる配達など、AI・IoTを活用した最先端技術の導入を検討し買物弱者の利便性向上に努める。

また、新たな需要及び雇用の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、新たに創業する者に対し、創業支援事業補助金を交付する。

② 企業誘致

若年層の流出を防ぐためにも、製造業のほか、情報通信産業等の成長産業などの多彩な産業の集積と新たな雇用機会は不可欠である。そのため、国際的でクリエイティブな人材が育つ環境を創り上げていくことにより、企業や人材を呼び込むことができる魅力的なま

ちづくりに取り組むとともに、充実した交通網や地域の持つ魅力、特色を積極的に発信し、多彩な分野の産業を誘致するため、企業立地促進奨励金の見直しや吉備高原都市における未利用地の活用、サテライトオフィスやワーケーションなど新たな生活様式に対応した環境の整備などにより、多様な分野の産業を誘致し、次代の夢を守るためにも吉備高原都市を核とした新たな産業振興を図る。

(4) 情報通信産業

全町の超高速ブロードバンド整備を完了させ、空き家や宿泊施設等を活用したテレワークやワーケーションの促進、サテライトオフィス等の施設整備、企業誘致等を行うことで、女性や高齢者、障害者など多様な人材の確保や地域雇用の拡大に加え、関係人口の拡大、移住・定住促進を図る。

(5) 観光又はレクリエーション

① 周遊型・滞在型観光施設による交流活動の促進

農家民宿やキャンプ場などの農村滞在型宿泊施設の充実を図ることで、体験農園や体験施設と連携し、地域資源を活かした滞在型観光やグリーンツーリズム、ワーケーション等の推進を図りながら、都市住民や諸外国の方に本町の良さだけでなく、田舎の良さを肌で感じ知ってもらい“心のふれあい”を大切にした交流活動を促進する。

また、魅力ある観光・交流に向けて、宿泊施設、豊かな自然、史跡、文化財、各種体験施設など気軽に町内を周遊できるモデルルートを設定するなど、町内業者や各種団体とも連携を図りながら独自の観光を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式に配慮した受入体制の整備や案内標識板の充実を図る。そして、多くの良さを発信するため、近隣の市町及び観光協会や各種団体とも連携を図り、密接した広域観光を推進するとともに、観光案内所等を充実させ誘客宣伝活動を積極的に展開し本町の観光を充実させる。さらに、都市型観光の古典芸能やコンサート施設、美術鑑賞などの芸術施設、町内外問わず本町に関わる団体や個人が心の癒す場所として、文化施設の健全化を図る。

② 情報発信機能の強化

町の観光振興の更なる向上を目指し、観光協会の法人化を視野に幅広く町の観光情報の提供が行える組織づくりを図る。また、ホームページの充実や、既存の観光パンフレットの一元化を図り、スマートで分かりやすい情報発信が行えるよう、情報発信機能の強化を図る。

③ 地域イメージの向上

満足度の高い観光案内・交流が図られるよう、「観光おもてなし事業」によりボランティアガイドを育成するとともに、町民一人ひとりが“おもてなし”の心を高め、ぬくもりが伝わる温かい交流や受入体制を整備していく。

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2. 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	落合ダム（施設保全） 1 式	県	
		日山ダム（施設保全） 1 式	県	
		恩木ダム（施設保全） 1 式	県	
	林業	町有林管理事業	町	
		里山整備促進事業	町	
	(3) 経営近代化施設			
	農業	園芸産地形成推進事業 （ぶどう等植栽、ハウス整備）	団体 個人	
		就農促進トータルサポート事業	農業 公社	
		農業次代人材投資事業（経営開始型）	町	
	(9) 観光又はレクリエーション	ロマン高原かよう総合会館ホール改修	町	
		ロマン高原かよう総合会館消防設備改修	町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	多面的機能支払交付金事業 農業生産資源や農村環境の資質向上、多面的機能の増進など、多面的機能の維持・発揮を支える地域活動を実施する組織に対して交付金を交付する。 中山間地域等直接支払事業 中山間地域における農地保全の観点及び農業生産性の保持、向上をするため、集落に対して交付金を交付する。 機構集積協力金交付事業 担い手へ農地集積と集約化を支援し、農業経営の競争力強化のため農業構造の改善と生産コストの削減を図る。	町 団体	
	企業誘致	持続的なイノベーション創出を実現するまちづくり事業（再掲） 持続的なイノベーション環境を生み出す拠点となる、国際オープンイノベーションセンター開設に向けた支援を実施し、当町から新たな事業を量産して、地域の活性化と産業振興、人口の増加を目指す。	町 町	

		企業立地促進奨励金交付事業（再掲） 地域の活性化、若者の地元定着に向けた雇用の場の確保を目的に企業誘致活動の推進を図るため、企業に対して奨励金を交付することで町への立地を促す。	町	
	(11) その他	有害鳥獣対策事業	町	

4. 産業振興促進事項

（１） 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
吉備中央町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和３年４月１日～ 令和８年３月３１日	

（２） 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

- １．現状と問題点及び２．対策に記載のとおり。

第4章 地域における情報化

第4章 地域における情報化

1. 現状と問題点

近年、頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症による安心・安全に対する意識の高まり、情報通信技術の急速な発展、働き方・ライフスタイルの多様化など、社会情勢の変化に伴い地方移住への関心が高まっている。町では、情報化のための施設については情報通信基盤の整備が平成19年度で完了し、この施設を利用した音声告知放送施設を平成21年度に整備した。これにより住民に対して迅速かつ正確な防災情報の伝達、行政情報の提供が行えるようになった。しかし、年数が経過し大容量情報伝達に支障をきたしており、災害時における確実かつ安定的な情報伝達を確保するため、情報通信基盤の再構築が必要となっている。さらに、文字・音声・映像などの情報量が増大している中、上り4メガの通信速度では十分な容量とはいえない状況であり、テレワークやワーケーションの推進のほか、サテライトオフィス等の施設整備、企業誘致、移住・定住促進、吉備高原都市の推進を進めていく上で、ローカル5Gなどの情報通信基盤等のICT環境を整備・充実させることが必要不可欠となっている。また、過疎地域における地域課題や社会課題、持続的発展のためには、AI・IoTを活用した最先端技術の導入が重要となっている。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、Web上での会議が急速に普及したが、本庁における現状の設備では通信速度が遅く、画像や音声が遅延し、業務に支障をきたすなど充分であるとはいえない。また、今後さらに情報化が進むことが予測されるため、庁舎等における情報通信環境や情報通信機器の整備・充実や更新に加え、デジタル人材の育成や確保が必要となっている。さらに、急速な情報化に伴い、デジタルデバイド^{※7}が生じることが懸念されることから、地域住民がICTの恩恵を受けられる環境づくりを行うことが重要となっている。

2. その対策

情報通信基盤整備事業（FTTH化）を進めるとともに、賀陽庁舎をはじめとする公共施設において、公衆無線LANを整備することで町民の利便性の向上を図るほか、AI・IoTを活用した最先端サービスの導入など、Society5.0の実現に向けた取組を検討していくため、ローカル5Gの導入などICT環境の整備・充実を進めていく。あわせて、デジタルデバイドの解消のため、地域住民がICTの恩恵を受けられる環境づくりを行う。

また、音声告知放送施設については、更新に併せて音声読み上げソフトを導入することにより機能向上を図る。

※7 ICTを利用できる人と利用できない人との間に生じる格差

3. 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3. 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	告知放送施設	告知放送改修事業	町	
	ブロードバンド施設	情報通信基盤整備事業 (FTTH 化)	町	

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

1. 現状と問題点

(1) 広域幹線道路

本町の高速広域交通網としては、町西部を南北に縦断する中国横断自動車道岡山米子線が開通しており、中四国や近畿方面への近接性が大幅に高まっている。また、暫定2車線区間については4車線化が決定しており、早期完成に向けて要望活動を行っていく必要がある。

広域幹線道路としては、岡山市と吉備高原を結ぶ主要地方道岡山賀陽線(吉備新線)、東部を南北に縦貫する国道429号、中央部を東西に縦横断する国道484号(中部縦貫道)並びに主要地方道高梁御津線がある。このほか主要地方道5路線、一般県道9路線がある。

今後、未改良区間及び二次改良が必要な区間の整備とともに歩道の整備等を促進し、安全で利用しやすい道路環境を築くことが求められている。

(2) 町道

町道については、地勢上から総延長が881.2kmに及んでいるため、令和元年度末の改良率は28.0%、舗装率は61.6%となっている。そのため、住民の利便性向上のため、実情や緊急性、危険性等に配慮しながら計画的な整備を行っていく必要がある。

特に国・県道を補完し、日々の暮らしを支え、地域の活性化に重要な役割を果たす安全で快適な生活道路など、主要集落間を連絡する幹線町道の体系的な整備を進める必要がある。

また、通勤・通学道路、公共施設へのアクセス道路等、日常生活を支える町道についても実態を考慮しながら進めていき、近年の車両の大型化に対応し、幅員の狭小な個所については改良整備を計画的に進めていく。なお、大半の町道については、地元による草刈等の維持管理が行われているが、人口の減少、高齢化、労働力の流出に伴い十分な管理が行えない地域もあるため、早急な対応策が求められる。

橋梁については、高度成長期に一斉に建設された道路ストックが老朽化したため、全国的に修繕や改修の問題が発生している中、今まで道路ストック等の点検や改修のメンテナンスサイクルが構築されていなかった。そこで、町民の安全で快適な日常生活を維持するため、定期点検を実施し、計画的かつ効率的に維持管理・補修等を行っていく。

(3) 農道

広域農道は、農産物の流通や営農効率の強化だけでなく、県道や町道をつなぐ幹線道路としても大きな効果を上げており、現在、ふるさと農道吉備高原中央地区など11路線が開通している。しかし、開通から年月が経過し施設が老朽化した路線もあり、改良や改修が急務となっている。

(4) 林 道

本町の林野率は71.5%を占める中、林道の整備を計画的に実施しているが、林野1ha当たり林道延長は2.9mと依然低い。また、安価な外材の需要増、家庭用燃料の変化により、林業全体が衰退したため林道整備も進んでいない。さらには、昨今では台風や豪雨による山林災害も深刻となっており、根の張り難い針葉樹の人工林から、しっかりと根が張る広葉樹への転換整備が必要とされている。そうした中、既存の針葉樹等の伐採や間伐・枝打ちなどの森林の保育作業をはじめとする林業活動のためにも、今後も計画的な林道整備の必要がある。

(5) 公共交通

町内の公共交通機関は、民間バス事業者と一部の路線が町有バスにより運行されている路線バスのみで、周辺の岡山市、総社市、高梁市と結ばれている。しかし、利用者の減少による便数の削減などにより、町内外の移動手段として公共交通機関が必要不可欠となっている高齢者や学生にとって町内外の移動は不便な状況にある。

これを補完し、町内の医療機関での受診や福祉施設への通所等を可能にするため、令和元年6月から「きびプラザ（吉備高原都市）～岡山医療センター（国立病院）線」の実証運行を開始しており、本格運行への移行に向けて検討を行っていく必要がある。また、デマンドタクシー、高齢者を対象としたタクシー運行助成、要援護高齢者等を対象とした外出支援移送サービスを実施してきた。しかし、デマンドタクシーは特定地域での運行に留まり、外出支援移送サービス事業は特定の対象者に限られていることから、すべての町民がより効果的かつ効率的で利用しやすい生活公共交通の確保が課題となっている。

2. その対策

(1) 広域幹線道路

- ① 高速広域交通網については、本町の発展に大きな役割を果たすことから、中国横断自動車道岡山米子線(岡山自動車道)の早期全線4車線化の実現に向けて関係機関に要請していく。
- ② 国道429号及び484号(中部縦貫道)は広域的な主要幹線であることから、未改良区間及び二次改良が必要な区間の整備と、歩道や路面状況の悪い箇所の整備を関係機関へ要請していく。
- ③ 主要地方道は周辺の市町を結ぶ広域的な幹線であることから、未改良区間の早期整備と、歩道や路面状況の悪い箇所の整備を関係機関へ要請していく。また、一般県道についても未改良区間の早期整備を関係機関へ要請していく。

(2) 町 道

- ① 国・県道を補完する幹線町道や生活に密着した道路について、住民の利便性向上のため、実情や緊急性、危険性等に配慮しながら計画的な整備を行っていく。
- ② 今後、町道の維持管理において、さらなる人口の減少、高齢化や労働力の流出に伴い、地元で維持管理が行えなくなる地域が増えることが予想されるため、主要な町道や交通量の多い町道から計画的に、維持管理等を行っていく。
- ③ 橋梁については、平成 22 年から計画的に点検を実施しメンテナンスサイクルの構築をめざしており、点検結果を基に修繕計画を策定し、老朽化、危険度の高い橋梁から計画的に、維持管理や修繕等を行っていく。

(3) 農 道

- ① 開通から年月が経過した広域農道やふるさと農道は、老朽化した路面の補修や法面の補修が、交通の安全性を保つためには必要不可欠であり、計画的に整備を行っていく。
- ② 農道橋については町道同様点検を行い計画的な改築、改修を行っていく。

(4) 林 道

林道については、森林所有者の高齢化や所有者の町内不在等により、施業意欲が減退しており、適切な管理が行われない森林が発生している中、国土保全や水源かん養等の森林の有する多面的機能低下も懸念されている。また、適切な森林整備の推進を図るためには、針葉樹林の間伐や枯損した松林の樹種転換等に必要な、作業路網の整備が必要とされる。

そのため、この作業路網につながる林道について、小規模林道整備事業等により計画的な整備を行っていく。

(5) 公共交通

- ① 国・県及び関係市町村と緊密に連携し、役割を分担しながら、広域バス路線の維持・再編を図り、路線バスの充実や利用促進とともに町内各地から吉備高原都市へのアクセス、吉備高原都市からの路線の充実、町内幹線を走る巡回バスの充実を図る。
- ② 既存制度の再構築や新たな制度の構築、町内巡回バスやタクシー利用、A I ・ I o T を活用した助け合い交通など公共交通網の整備により交通弱者を減少させる。
- ③ 次代を担う若者の就学支援のために、スクールバスの運行維持と、町外へ通学する高校生に対する定期券・バスカード等の購入費補助を実施し、生徒の通学支援とともに路線バスの利用促進を図る。

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道 路	宮砂線（改良、舗装） L=1,750m W=5.0m	町	
		藤プロ線（改良、舗装） L=810m W=5.0m	町	
		室納線（改良、舗装） L=350m W=5.0m	町	
		細田下土井線（改良、舗装） L=2,500m W=3.0m	町	
		唐木高富線（改良、舗装） L=1,500m W=5.0m	町	
		和田田土線（改良、舗装） L=1,200m W=5.0m	町	
		御所東線（改良、舗装） L=230m W=4.0m	町	
		四平線（改良、舗装） L=600m W=7.0m	町	
		四平線（新設） L=1,350m W=7.0m	町	
		昨日坂線（舗装新設） L=1,000m W=4.0m	町	
		大西竹谷線（改良、舗装） L=250m W=5.0m	町	
		店奥寺線（改良、舗装） L=500m W=5.0m	町	
		梓谷椿線（改良、舗装） L=1,700m W=5.0m	町	
		狐谷線（改良、舗装） L=1,100m W=7.0m	町	
		大道中の谷線（改良、舗装） L=1,680m W=5.0m	町	
		鬼突線（改良、舗装） L=1,500m W=7.0m	町	
		繁谷金久曾線（改良、舗装） L=700m W=5.0m	町	
		八丁堰・白土線（改良、舗装） L=405m W=12.0m	町	
		主要町道路肩補強事業（法面保護） L=10,000m W=5.0m以上の路線	町	
	橋 梁	橋梁長寿命化計画（点検・計画策定）	町	
		橋梁長寿命化計画（橋梁補修）	町	

	(2) 農 道	広域営農団地農道 吉備高原線 I 期 (農道保全-法面保護) 1ヶ所、L=200m、SL=6.0~25m 広域営農団地農道 吉備高原線 II 期 (農道保全-舗装 L=4,088m、W=7.0m、路 肩保護 L=3,799m、W=1.0m 烏泊トンネル N=1)	県 県	
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通	通学・交通弱者支援事業 高校等へ通学する生徒の保護者に対し 定期券等の購入及び寮費等の補助を行う とともに、高齢者等の生活支援のためのタ クシー料金の助成を行い、交通弱者の暮ら しやすい町にする。 交通不便地域解消整備事業 公共交通機関を維持するため、運行事業 者に補助金を交付するとともに、公共交 通網の再編整備を実施し、新たな交通シス テムを構築することにより、住民の日常生 活の利便性を確保する。	町 町	

4. 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、吉備中央町公共施設等総合管理計画に基づき、次に示す施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、過疎地域の持続的発展に必要となる事業について、適切に実施していく。

(1) 道路

道路については、工事継続か所の早期完成と緊急車両の通行が困難な道路等、緊急性が高い道路整備を計画的に行い、安全確保の観点から定期巡回を実施し、舗装や道路附属物等の点検修繕を行い、長寿命化を図る一方、町道、農道、林道の各修繕計画の策定を行い、事業費の平準化を図る。

(2) 橋梁

町道関係の橋梁については、定期点検を実施し、個別策定済みの吉備中央町橋梁長寿命化修繕計画に基づき維持管理・修繕・更新等を行う。

また、農林道関係の橋梁についても、今後長寿命化計画を策定し維持管理・修繕・更新を行う。

第 6 章 生活環境の整備

第6章 生活環境の整備

1. 現状と問題点

(1) 水道

水道については、普及率は令和元年度末現在で96.5%となっている。施設整備については、昭和40年から50年代に整備した施設の老朽化が進み、耐用年数を迎える施設から、今後も計画的に更新と改良を行う必要性がある。

岡山県広域水道企業団（高梁川水系）からの受水については、平成16年度に大和・竹之荘簡易水道、平成18年度には、吉備高原上水道に受水が開始されている。

平成29年度より簡易水道事業を上水道事業に経営統合し、水道施設の一元化等に向け整備を進めるとともに、水道事業経営改善に努めている。

(2) 下水処理

下水処理施設は、快適な生活環境を創造し、河川、海域等の汚濁防止や、近隣への悪臭対策への重要な役割を担っている。

本町はこれまでに、吉備高原都市公共下水道及び農業集落排水施設3施設の整備を完了し、併せて合併処理浄化槽等の設置を促進してきたが、令和元年度末現在の汚水処理人口普及率は64.7%と低位にある。また、供用開始から30年以上を経過した公共下水道施設は老朽化に伴う施設の故障が発生しているため、計画的な施設の改築・更新を実施する。

生活環境の向上、河川環境の保護はもとより、若者の定住や都市部からの企業誘致・移住を進めていくためには、都市的な生活の整備は重要であり、今後は下水道及び農業集落排水施設の安定した汚水処理及び合併処理浄化槽の普及促進に努める必要がある。

(3) 廃棄物処理

生活様式の多様化や生活水準の向上等により廃棄物、ごみの排出量は増え続けている。

さらには耐久消費材の頻繁な買い替え、使い捨て型商品や容器の普及、事務所等のO A化に伴う古紙ごみの増加、廃棄物埋立地の不足など、廃棄物を取り巻く状況は厳しく、改めて循環型社会の構築の必要性が問われている。

本町の一般廃棄物処理は、一部を除きごみ及びし尿の処理を本町と高梁市が構成団体である高梁地域事務組合で行っている。この施設の焼却炉は現在2炉において運転しているが、長期的な故障が発生した場合、2炉のみではごみの処理量が多いため対応できない。また、し尿処理施設及び粗大ごみ処理施設等についても老朽化が著しく、施設故障が発生する恐れもあり、計画的な施設の更新等が必要である。

(4) 消防防災等

近年、全国的にも地震や豪雨等の大規模な自然災害の発生が続いていることから、地域

と密着した消防防災の役割は益々重要度を増しており、消防体制及び危機管理体制の充実強化や人材育成が求められている。

本町の消防は、岡山市西消防署吉備中央出張所として、平成16年から岡山市への業務委託により運用が開始され、消防、救急体制が常備化され、緊急時における初動の時間短縮が図られた。なお、消防車や救急車等の緊急車両については、計画的な更新が必要である。

消防団については、団員数の減少に伴い、平成24年度に組織再編を行い本部と8分団での構成となった。現在は1本部7分団、団員466名(R 3. 4. 1 現在)で地域の消防防災活動にあたっているが、過疎化や高齢化、団員の町外への通勤の増加により、団員の確保、特に昼間の出動団員確保において、地域によっては難しくなっているのが現状である。

消防団設備等については、ポンプ車や小型動力ポンプ付積載車等の老朽化が進んでおり、計画的な更新を行い、消防団の機能と体制強化や消防機材の保管、詰所機能の充実を図る必要がある。また、団員数の減少により車輛等の維持管理が困難になり組織の再編が必要となることが懸念されている。

地域における犯罪、事故などの不安を軽減し、安全・安心に暮らすことができるまちづくりを目指す。

(5) 住宅

本町には民間賃貸住宅が少ないことから、公営住宅の整備を積極的に進め、令和元年度には子育て世代を主軸とした中堅所得者向け住宅及び単身者専用住宅を整備し、現在は17団地156戸を有しており、入居率はほぼ100%となっている。

また、地方移住への関心が高まっており、若者を中心とした移住・定住希望者を幅広く受け入れるため、空き家等を活用したテレワークやワーケーションの推進、サテライトオフィスの整備、企業誘致等が必要となっている。

(6) 防犯体制

まちづくりの基本である安全対策の充実を図るためには、防犯体制の強化、警察や関係団体等連携のもと、犯罪が起こりにくい環境を整えることが必要である。

防犯対策については、警察など関係機関との連携はもとより、地域一体となった防犯対策や夜道を安全に歩行できるよう生活道路への防犯灯の整備等を進める必要がある。

2. その対策

(1) 水道

経年劣化による漏水が多発する配水管の路線について、施設改良を計画的に行い、災害時においても水道水の安定供給に努める。

(2) 下水処理

施設の老朽化が進んでいる吉備高原都市公共下水道及び農業集落排水施設の改築・更新

を行う。また、合併処理浄化槽の設置を計画的に推進する。

(3) 廃棄物処理

- ① 自然環境を保全する資源循環型社会の形成に向けて、住民の協力のもと、一般廃棄物処理計画に従い、ごみ、し尿・浄化槽汚泥の適正処理を推進するとともに、処理体制の一元化等についての調査・検討を進め、廃棄物の適正かつ効率的な処理に努める。
- ② 町内のごみやし尿の大半の処理を行っている、高梁地域事務組合の一般廃棄物処理施設について、安定的な処理を行うため、老朽化した施設を長寿命化計画により計画的な改修に努める。
- ③ ごみの減量化や資源化に向けての分別収集を促進するため、広報・啓発活動の充実や住民主導の活動を展開している団体への支援等を進めて、ごみ減量運動、リサイクル運動の拡充に努める。
- ④ 一般廃棄物や産業廃棄物の不法投棄を防止するため、環境衛生協議会による見回り強化に加え、地域との連絡を密にするとともに県・警察との連携強化を図り、迅速な監視・摘発・指導体制の充実に努める。

(4) 消防防災等

- ① 住民の生命・身体・財産を守ることは行政の基本的責務であり、治山・治水事業や農地防災対策事業の計画的推進を図るとともに、常備消防体制、消防団活動、災害時の避難及び初動体制など、消防防災体制の一層の強化に努める。
- ② 消防体制に必要な消防車や救急車、査察車、消防機庫等は法定耐用年数を経過したものや老朽化したものから、更新・改修を計画的に進め消防体制の充実を図る。
- ③ 消防団については、各種団体との連携を強化し、若年層、女性の入団の促進、教育訓練や機動力の強化を図り、住民へのPRを行うことにより活性化を図る。
- ④ 高齢者単独世帯等の緊急通報システムの充実など、災害時の要配慮者に対する避難誘導体制の充実に努めるとともに、関係機関・団体との連携を強化する。
- ⑤ 地域ぐるみの防災体制確立と自主防災組織及び町職員の防災力強化、防災意識の高揚のため、防災訓練の実施や地域コミュニティ活動の充実、広報活動の強化を図るとともに防災拠点(避難場所・庁舎)の安全性を確保するためにICT基盤の整備を促進する。
- ⑥ 団員数が減少し車両等の維持管理が困難となっている組織については、地域の実情に

応じ、消防機庫や消防車両を減らし、円滑な維持管理ができるよう行っていく。

(5) 住宅

- ① 既存の公営住宅については、適正な維持・管理に努め、良質な住環境を提供する。
- ② 空き家バンクや空き家リフォーム補助金など、空き家等の活用を促進し、新規就農者や移住・定住希望者を中心に幅広く受け入れるため、テレワークやサテライトオフィス、二地域拠点居住等の受入れ体制を整備するとともに、集落景観の保全を図るだけでなく、関係人口や移住・定住者の増加、多様な人材の確保など地域の活性化を図る。

(6) 防犯体制

- ① 犯罪のない地域社会を構築するため、自治組織等と連携した地域ぐるみの防犯活動を支援するとともに、防犯体制の強化を図るため、警察や防犯協会等の関係団体と連携を図り、啓発活動を推進する。
- ② 生活道路などに防犯灯を計画的に整備するため自治組織で設置する防犯灯への支援を充実させる。
- ③ 地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全・安心なまちづくりに向けた地域の取組を援助するため、自治組織等が設置する防犯カメラへの支援を充実させる。
- ④ 高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、予防・抑止効果が期待できる特殊詐欺被害防止機能付き電話の購入を支援する。

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(2) 下水処理施設 公共下水道	吉備高原公共下水道改築更新事業	町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	清掃施設整備事業（し尿処理施設、粗大ごみ処理施設）	団体	
	(5) 消防施設	ポンプ車配備 2台 小型動力ポンプ付積載車更新 5台 指令車更新 1台 消防署吉備中央出張所車両更新 救急車1台 査察車1台	町 町 町 町	

4. 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、吉備中央町公共施設等総合管理計画に基づき、次に示す施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、過疎地域の持続的発展に必要となる事業について、適切に実施していく。

(1) 水道

上水道関連施設については、長寿命化計画を策定し、ポンプ施設等の更新を計画的に行うとともに、総量についても検討を進める。

(2) 下水処理

下水道関連施設については、下水処理場、農業集落排水処理場があるが、下水道については個別策定済みの、吉備中央町下水道長寿命化計画及び吉備中央町吉備高原浄化センター再構築基本設計に基づき維持管理・修繕・更新等を行う。

また農業集落排水処理施設場については、長寿命化を徹底して維持管理を行っていく。

(3) 消防防災等

消防関連施設については、主に消防機庫があるが、最大限の長寿命化を図りつつ、更新等を計画する際には、消防組織の機構の状況や方針についても考慮し、調整しながら総量についても検討を進める。

(4) 住宅

住宅施設については、既に策定済みの吉備中央町公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存の施設については維持管理、修繕、更新等を行っていく。

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健 及び福祉の向上及び増進

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上 及び増進

1. 現状と問題点

(1) 子育て環境の確保

本町には、町立保育園3園と町立認定こども園1園、私立認定こども園1園、幼稚園2園がある。しかし、少子化により園児数が減少しており、幼稚園・保育園の再編を進めていく必要がある。また、再編する場合は幼稚園と保育園の両方の機能を兼ね備えた幼保連携型認定こども園の整備を推進していく。

現在、核家族化・地域における人間関係の希薄化等、子育て環境の変化は著しく、親の子育てへの負担は増加している。そうした中、家庭での子育て機能の低下や多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や土曜保育に加え、乳幼児保育や障害児保育など、家庭環境に応じたきめ細やかな保育が必要となっている。さらに、妊娠・出産に対する不安や悩みを抱える人が増加しており、妊娠・出産・子育てまで、心身ともにサポートし、子どもを安心して産み育てられる環境づくり、子育てしやすい環境づくりが必要となっている。また、子育てへの負担が大きくなったことで、親の子育て力の低下やそれに伴う子どもの健やかな育ちへの懸念もしばしば指摘されており、孤立した環境で子育てに悩まないよう親子が気軽に集い交流・相談できる場所、必要な情報を得ることのできる場所など、地域子育て支援拠点の一層の充実が求められている。併せて、子育て支援サイトを充実させ利便性の向上を図るとともに、子育てに関する情報やイベント内容、様々な子育て情報を町内外へ向けて発信し、子育てしやすいまちの魅力をPRする必要がある。

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生については、授業終了後や長期休暇などに学校施設等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し健全育成を図るため、放課後児童クラブを運営している。しかし、今後は登録者数の減少が考えられるため、小学校で実施されている放課後子ども教室と連携しながら一体的な取組が必要となってくる。

また、平成29年4月に屋内型の子ども広場（キッズパーク）が開館、令和2年4月に屋外遊具広場（にじいろ広場）を整備した。現在では、親子で安全・安心に遊べ、気軽に集える場として町の子育て支援の拠点となっている。今後も屋内外の遊具を充実させることにより、子育て環境の充実を図るとともに、町外へ向けて子育て環境をPRしていく必要がある。

(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

現在、本町の高齢者比率は39.1%(平成27年国勢調査)に達しており、平成22年度と比較すると2.3ポイント高く、県内でも3番目に高い数値を示している。また、出生人口の減少や飛躍的な医療の発展が高齢化を進展させる要因となり、高齢者の単独世帯、高齢者夫婦世

帯が増えている。

今後も高齢化が進み、高齢者を取り巻く環境や生活意識、ニーズ等がさらに多様化していくことが予想されている。そうした中、「健康な高齢者」づくりが課題となっていることから、一人ひとりが生きがいや幸せを感じる暮らしを目指し、様々な健康づくりに取り組む必要がある。これまでも、健康づくりの基本である「自分の健康は自分で守る」という理念のもと、ライフステージに応じた事業を展開しており、特に高齢者にあっては、健康づくりと併せて加齢に伴うフレイル^{※8}や認知症の進行により健康上の不安が大きくなることから、フレイル予防のための事業を行ってきた。一方で、介護サービス利用者は増加し続けており、生活習慣病や心の病など人々の生活に根ざした疾病は減少する傾向にない。さらには、農村部といえども地域の相互扶助機能は、過疎化や高齢化、核家族化に伴い弱体化していることから、高齢者がいつまでも、介護を必要とせず、住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って安心して暮らせるよう、自助努力や互助の仕組みづくりに加え、より一層の介護サービスの確保・充実が求められている。

また、住民が健康的な生活習慣を身に付け、豊かな人生を送るための専門的知識・技術の提供だけでなく、地域社会全体の環境づくりが重要となっている。その中でも高齢化の進行や食生活の変化などにより、生活習慣病が増加し医療費が増大しており、健康的な生活習慣の奨励と趣味技能を活用した健康長寿命社会を目指して、町民の健康意識の向上とフレイル予防に重点をおいた支援体制が求められる。また、食生活をめぐる環境の変化に伴い、食育の推進の重要性が高まっており行政や関係機関、地域団体等が連携し、家庭への食育の理解と実践や健康な食生活の普及啓発を図り、心身ともに健康で心豊かな人間形成を目指した施策が重要である。

一方、老人福祉センター、生きがい活動支援センター、介護保険関連施設などの整備は完了しており、保健福祉部門との連携を図り各種の高齢化施策やサービスを展開しているが、経年により設備改修等が必要な施設も生じている。また、近年の急速な情報化によるA I ・ I o Tを活用した取組についても、今後検討していく必要がある。

2. その対策

(1) 子育て環境の確保

① 認定こども園の整備

保育園、幼稚園については、園児数の減少を踏まえ子どもの発育段階に応じた質の高い教育・保育を提供するため、適正な規模へ再編し、こども園への移行を進めるとともに、保育教諭の人材育成等の充実(ソフト的整備)と施設整備(ハード的整備)を一体的にとらえた環境の整備を進めていく。

^{※8} 加齢とともに、心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像

② 子育て支援の充実

本町では、若者の流出や出生数の減少に歯止めをかけるため、子どもの健康保持及び増進、保護者の医療費負担軽減、児童福祉の向上のため医療費助成など様々な支援を行っている。しかし、現在の出生数は減少しており、出生数の増加を図るため、子どもを産み育てやすい支援体制の整備や新生児の健全な発育及び子育て世帯の定住促進に資することを目的に、子育て世帯応援金事業や新生児誕生記念品贈呈事業等を実施する。

また、多様化する保護者の就労形態に対応した一時預かり保育や延長保育、ファミリーサポート事業、保護者の交流の場の充実を図るなど子育てと仕事の両立に向けて子育て家庭への支援を進める。加えて、3歳以上児の給食費の無償化を実施する。

子育て世代包括支援センターでは、母子保健サービスと子育て支援サービスの一体的な提供と妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかな相談体制の整備を進め、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を行う。

町公式ホームページやスマートフォンアプリにおいて子育て支援サイト「ママフレ」を活用し、子育て世代に対して、町の子育て支援施策や子育てひろばの活動の様子、イベントなど子育て情報を分かりやすく、タイムリーに発信し「子育て支援の充実したまち」をPRし、子育て世帯の定住促進を図る。

③ 子育て環境の充実

昼間、保護者のいない子どもを対象に放課後や長期休暇などに小学校と連携し校庭や教室、地域の公共施設などを開放し、地域住民の協力によって遊びや学び、体験活動や交流活動等を行う。さらに、児童クラブや公民館の学習支援事業の充実を図り、子どもの居場所づくりに取り組む。

また、魅力ある遊び環境の整備は、成長段階の子どもにとって大切なものである。こころ・頭・からだを使って、いきいきと遊び、子ども時代に培うべき土台をしっかりと育てるとともに、遊びを通して親子のコミュニケーションを深め、他の親子との交流等、親が安心して子どもが安全に遊ぶことのできる環境の充実を図る。

(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

① 総合的な地域包括支援体制の構築

地域ぐるみで高齢者の生活を支える総合的な地域支援体制の充実を図るため、地域のあらゆる社会資源を活用し、地域包括支援体制の構築を推進することが重要である。このことから、地域包括支援センターを拠点とした地域包括支援体制の構築が進められるよう、人材の養成や資質の向上、社会福祉協議会等との連携を深め、支え合いや見守りの連携強化を図る。また、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、在宅サービスや地域密着サービス、施設サービスの整備・拡充を進めるとともに、介護支援専門員、介護職員等のマンパワーの確保や資質の向上などを図り、介護保険の円滑な運用に努める。

さらに、ひとり暮らしの高齢者世帯に対して緊急通報装置を貸与し、急病や災害時に適切な救急体制をとり、併せて日常生活の孤独感や不安感の解消を図る。

② 高齢者の健康づくりと効果的なフレイル予防の推進

高齢者ができる限り健康で活動的な生活を送るために、フレイル予防の普及啓発活動や、運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・生活機能向上に向けた支援、並びに健診や介護サービスについて取り組む。また、有識者による助言、先進事例の情報収集、積極的に研修に参加するとともに、自助努力や共助による健康生活への実践行動を進める。さらに、低栄養状態や調理困難な高齢者に対して、配食サービス事業を実施し定期的に食事を提供することにより、安否確認や栄養改善の指導支援を行う。

また、未来技術を導入した高齢者の健康管理や見守りシステムの構築などを検討していくことで、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進していく。

③ 社会参加の促進と生きがいの高揚

高齢者の社会参加を増進させるため、公共交通機関等での移動が困難な要援護者及び身体障害者などに対し、移送サービスを提供する。また、集いの場やサロン等の通いの場・公民館等の活動を通じて、教養文化活動や就業を推進し、高齢者が生き生きと活動できる環境づくりを推進する。

また、核家族化や高齢者世帯が増え、孫世代と触れ合う機会が減っている中、未就学児童や生徒等と一緒に活動する場(ふれあいの場)を提供することにより、高齢者の積極的な社会参加はもとより、子どもたちにとっても、高齢者が長年培ってきた知識や経験・技術を学び継承する場として活用し、社会教育や地域教育の育成も図れる環境づくりを目指す。それが高齢者にとって「生きがい」と感じて生活できるよう個々の長所を活かし「地域で生き生きと生活できるよう、その地域に合った地域づくり」を積極的に推進する。

高齢者がスポーツ・レクリエーションに打ち込むことは、寝たきり防止や活発な社会参加につながることから、高齢者に適したスポーツ・レクリエーションの普及を図る。

④ 認知症高齢者支援、高齢者虐待防止等

認知症高齢者や介護する家族を支援するため、認知症の早期発見・対応について正しい理解を深めるための普及啓発を推進するとともに、家族介護の相談窓口となる地域包括支援センターや認知症介護従事者の資質向上を図る。また、高齢者虐待防止法に基づき、総合的な対策を推進するため、地域包括支援センター・医療・介護その他関係機関で研修や会議を開催し、多職種で連携ができる体制を構築する。

⑤ 障害者福祉の充実

障害者の方が地域で安心して暮らすことができるよう、日中活動の場の整備や地域生活を支援するサービス拠点、社会資源の整備の充実を図るとともに、地域生活移行や就労支援などの新たな課題に対応したサービス提供基盤の整備や相談支援を核とした福祉・保健・医療機関の連携を強化する。また、障害者の方の地域活動や交流活動の機会を増やし、障害者への正しい理解や周知に努め、障害者の方一人ひとりに合ったサービスの利用や、障害者の方の自立、社会参加を促進する。

さらに、障害者の方等の通院や地域福祉活動など、日常生活における交通手段を確保するため、総合的な移送サービスを実施する。

⑥ 健康づくりの推進

町民一人ひとりの健康意識の高揚につながるよう、ライフステージ別の具体的な取組を推進する。特に高齢者については、閉じこもりや孤立・孤独を防ぐため、健康づくりや交流を目的とした集いの場を開催して地域での見守りや支え合いを推進し、心の健康づくりを進める。各種がん検診などの各種検診事業では愛育委員と連携し普及啓発を行うことで受診率向上を目指す。さらには、医療機関と連携した体制整備を行い、受診しやすい環境づくりを検証しながら検診の未受診者を減らし、生活習慣病等の早期発見に努める。

また、乳幼児期からの規則正しい食生活習慣の確立に向け、行政や保険・医療関係機関、栄養委員などの地域団体と連携し健康教室等を実施することで家庭への食育の理解と実践に繋げていく。

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6. 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	(2)認定こども園	認定こども園整備 幼稚園、保育園の再編に併せて幼保連携 型認定こども園を開設する。	町	
	(8)過疎地域持続的発展 特別事業			
	高齢者・障害者福祉	福祉移送サービス事業 公共交通機関等での移動が困難な要援護 者及び身体障害者などに対し、移送サー ビスを提供することにより、外出や社会参加 を容易にする。	町	
		家庭内事故等対応体制整備事業 (緊急通報システム事業) ひとり暮らし高齢者世帯に緊急通報装置 を貸与することにより、急病や災害時等の 適切な救護体制、日常生活の孤独感や不安 感の解消を図る。	町	
	健康づくり	配食サービス事業 低栄養状態や調理困難な要援護高齢者等 に対して、定期的に食事を提供することによ り、安否確認、栄養改善の支援を行う。	町	
	その他	健康づくり事業 各種検診〔前立腺がん、ペプシノゲン（胃 がん）、胃カメラ等〕を充実・強化すること により、住民が健康で安心して暮らすこと のできる環境を整備する。	町	
		小児等医療費助成事業 小児等（満18歳に達した日以後最初の3 月31日までの者。ただし婚姻している者・ 社会保険加入者本人を除く）	町	
		産前・産後子育て応援事業 育児支援を必要とする妊産婦及びその乳 児を対象に事業を実施し、子どもを産み育 てやすい支援体制を構築し、安心して子ど もを産み育てる環境を整備することで、若 者の移住・定住を促進し集落の活性化を図 る。	町	
		放課後児童健全育成事業 就労等により保護者が昼間家庭にいない 児童を対象に、学校施設等を活用して適切 な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育 成を図るとともに保護者が働きやすい環境 を整備することにより、子育て世帯の定住 を促進する。	町	
		子育て世帯応援金事業 第1子から子育て世帯応援金を支給し、 若者の町外流出の防止や出生率の増加を促 すことにより、人口の自然減を抑制する。	町	

		子育て支援情報発信事業（ママフレ） 子育てに忙しい保護者のために、簡単に必要な行政情報を取得できるよう、統一した Web サイトにより情報を発信することにより、子育て支援を図る。	町	
		子育て支援拠点事業（子育てひろば） 就学前の親子へ交流の場の提供や、子育てに関する相談や援助、講話を実施し、子育て力の向上を図る。	町	
		新生児誕生記念品贈呈事業 「新生児誕生記念品」を持参し贈呈するとともに、育児や健康面の相談に応じることで子どもを産み育てやすい支援体制を整備し、若者定住を促進し集落の活性化を図る。	町	
	(9) その他	子ども広場の整備（キッズパーク、にじいろ広場）	町	

4. 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、吉備中央町公共施設等総合管理計画に基づき、次に示す施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、過疎地域の持続的発展に必要となる事業について、適切に実施していく。

（１） 福祉関連施設

福祉関連施設については、主な施設として福祉センター、保育園があるが、総合計画にある子育て施策に基づく施設については充実させながら、既存施設については最大限の長寿命化を図りつつ、それらの更新等を計画するときには、利用者や園児の推移、また利用状況を総合的に検証し、総量についても検討を進める。

第8章 医療の確保

第8章 医療の確保

1. 現状と問題点

本町では、病院2、歯科を含む一般医療機関8、そして「へき地診療所」として整備した特定診療科を持つ診療所が2ヶ所ある。診療所については、岡山済生会総合病院の各診療科の専門医が派遣されていることから住民ニーズの高い施設であり、長期的に安定した事業運営が求められている。また、医療機関については、内科医の不足により入院が困難になっていることや特定診療科目の不足など様々な問題を抱えている。個人医においても、高齢化や委託医化が進むなど、町内の医療の充実が大きな課題となっている。

さらに、生活習慣に起因する疾病の増加に伴い、疾病構造の変化、医療内容の高度化・専門化により、受診者も総合病院を指向する傾向にある。そのため、町民が身近で安心して医療を受けることのできるよう医師の確保に努める。また、医療機関との連携強化を進め、オンライン診療や移動診療車などの最先端技術を活用した取組を含め、地域医療活動の充実が必要となっている。

救急医療体制については、広範囲な地域に集落が分散していることに加え町内に第二次救急病院がなく、救急、夜間の小児科受診など、町外の病院まで時間を要するため、医療機関との連携強化などによる一層の体制強化が必要となっている。

また、近年では、情報社会の発展に伴い遠隔医療などのAI・IoT技術を活用した取組もみられている。本町においても移動手段を持たない高齢者や障害者が多く、今後必要となっていくことが想定されることから活用に向けて検討していく必要がある。

2. その対策

① 地域医療体制の充実

子どもから高齢者までが安心して暮らせるように医療機関の継承の支援、診療科目の充実を図るとともに、特定の診療科目については診療所への医師の派遣を継続する。また、医師の人材確保対策として、地域医療特別対策事業や医学生への奨学金制度、町内医療機関の支援や勤務医の生活環境整備、さらに町医療施設の整備を含め、当町の実情に応じた医師及び看護師等の医療スタッフ確保体制の構築を目指す。

② 地域医療機関等との連携強化

県南東部保健医療圏と連携した二次救急や三次救急への救急医療体制の整備を進めるとともに、かかりつけ医の重要性やお薬手帳の正しい活用方法などの周知を徹底し、初期医療の推進やAED講習会など応急手当の普及啓発による初期救急への理解促進を図り、地域医療機関との連携強化を図る。

③ へき地診療所

へき地診療拠点病院との連携のもと、へき地診療所の充実を図る。また、現在診療所で導入している医療機器についても、老朽化や耐用年数の経過したものについては計画的な更新を図る。

④ 保健体制の充実

町民一人ひとりが、自分にふさわしい健康づくりのための、ライフスタイルを身に付けることができるよう、家庭を基盤として学校・職場・地域等での生活の場で健康づくり運動を促進する。併せて、ライフスタイルに合わせた生活習慣病予防と食育の推進により、特に働く世代の健康意識の高揚を図る。

さらに、地域における保健サービスの充実を図るとともに、各種検診について受診しやすい環境の整備を工夫し受診率の向上を図るとともに、若者世代から生活習慣病の正しい知識の普及・啓発を行い、質の高い保健医療サービスが供給できるよう体制の整備と強化を図る。

また、母子の心と体の健康づくりを支援するため、母子保健事業の充実を図るとともに、住民の健康増進、生活習慣の改善による疾病予防や検診による疾病の早期発見、介護予防にかかる保健事業の推進など、地域保健体制の充実を図る。

⑤ 救急医療体制の充実

最先端技術の活用や医療機関との連携強化により迅速な救急体制を整え、重症患者のヘリコプターを活用した搬送等の運用体制を強化していく。

⑥ 最先端技術を活用した取組の推進

自宅に居ながらオンライン診療や服薬指導などのサービスが受けられる仕組みの構築に努める。また、近隣医療機関と高度な医療機関の連携により緊急時及び救急の支援などに取り組むとともに、各種情報をもとに健康増進等に関する個人に合った支援などを受けることができる仕組みの構築に努める。

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7. 医療の確保	(1) 診療施設 病院	地域医療特別対策事業	町	
	(2) 特定診療科に係る 診療施設 診療所	診療所医療機器更新(下加茂、新山)	町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、吉備中央町公共施設等総合管理計画に基づき、次に示す施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、過疎地域の持続的発展に必要となる事業について、適切に実施していく。

(1) 保険・医療関連施設

保険・医療関連施設については、下加茂診療所があるが、地域医療が縮小しないよう長寿命化を徹底して維持管理を行っていく。

第9章 教育の振興

第9章 教育の振興

1. 現状と問題点

(1) 学校教育

① 小学校・中学校

本町の義務教育施設は、小学校9校、中学校1校であり、令和2年5月1日現在、小学校児童数444人、中学校生徒数234人と、10年前と比較して、それぞれ小学校が106人(23.8%)の減、中学校が104人(44.4%)の減と、児童数・生徒数ともに著しい減少傾向にある。

こうした少子化の影響により、児童・生徒が望む活動が十分に行えないといった問題が生じており、コミュニケーション能力の低下や社会性が育ちにくいなどの問題が懸念される。さらには、学校行事や学校運営等においても、保護者や教員に対する負担が大きくなっており、小学校の適正配置やそれに伴う施設整備等を進めていく必要がある。

そうした状況の中、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しており、いじめや不登校問題、安全な給食の提供や情報化への対応など、多様性に対応し、子どもを誰一人取り残すことのないよう、子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育を実現するため、公正に個別最適化された学習が求められている。

学習面においても、教育基本法の改正や学習指導要領の改訂などにより、これまで大切にされてきた「生きる力」を育むため、学びに向かう力や人間性、知識及び技能、思考力・判断力・表現力などの三つの力をバランスよく育むことによる学習指導要領に沿った体制整備が求められている。また、急激に進む社会変化に伴い複雑化・多様化する教育課題に適切に対応していくため、教職員の資質向上が重要となっている。

本町では、平成26年度で学校施設の耐震化については完了しているが、老朽化による施設の補修や昨今の温暖化等の異常気象に対応した施設整備を計画的に進めていく必要がある。

② 幼稚園

本町には幼稚園2園があるが、保育園児同様に減少が進んでいる。幼稚園施設の整備については、小学校の統合と歩調を合わせ進める必要がある。現在のところは老朽化による大きな改修等はない。しかしながら、少子化による園児数の減少により集団活動に支障をきたしており、園の再編・統合は避けられない状況にある。

(2) 生涯学習・社会教育

本町では、各小学校区へ配置した公民館を中心に町民の学習活動がますます盛んになっている一方で、若年層の流出により高齢化等が進んでいる。また、複雑化・多様化する地域の課題等が山積みし、その解決のための学習機会の充実が求められている。そうした中、

近年の異常気象により防災面における役割も重要視されており、生涯学習・社会教育の振興による地域のつながりや絆づくりへの期待が、これまで以上に大きなものとなっている。

従来の個人の趣味や教養を深めるための学習活動に留まることなく、町民の学習成果を活用しながら、子育てや地域課題の解決に向け積極的に取り組む。

また、町民の学習活動・地域活動の拠点となる公民館、図書館等の社会教育施設や、各集落の公会堂等の集会施設については、地域の実情に沿っていない施設や老朽化が進んでいる施設もあり集会施設の移転や計画的な改修等を行っていく必要がある。

(3) スポーツ振興

誰もがいつでも安全にスポーツを楽しめる「生涯スポーツ」の振興を図るため、ニュースポーツの普及やスポーツ大会を開催している。

また、本町には社会体育施設として、体育館、野球場、多目的広場、テニスコート、グラウンドゴルフ場を有する「かもがわ総合スポーツ公園」、体育館、野球場、多目的広場を有する「かよう総合スポーツ公園」、グラウンドゴルフ専用施設の「吉備高原グラウンドゴルフ場」、武道専用施設の「かもがわ武道館」を備えており、スポーツ・レクリエーション活動に利用されている。

しかし、いずれの施設も老朽化により施設改修が必要である。中でも両総合スポーツ公園は老朽化に加え利用形態も変化してきており、時代に即した施設整備が必要となっている。

2. その対策

(1) 学校教育

① 小学校・中学校

ア 地域の豊かな自然伝統文化を学ぶ機会を通して、地域住民による学習支援や体験活動の指導促進を図るとともに、まちぐるみ防災ネットワークの構築、通学路等の危険個所の解消など見守り体制を強化し、子どもの安心・安全の確保を図る。また、子どもが落ち着いて学習できる学習環境の整備を行い、子どもの学習意欲の喚起を促す。

子どもが将来、社会の中で自立した生活を送れるようにするためには、学校生活の中でその能力を培うため学習し、友達等との交流や部活動等により、お互いに高め合って能力を伸ばす教育が重要である。そのため、少子化が進む中で新しい時代を拓く子どもを育成することを第一に考え、既存施設の改修や充実、小学校の再編等を進める。

イ 子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、町立の小中学校に在籍する児童・生徒の保護者を対象にした学校給食費助成の検討を進める。

ウ 吉備中央町教育研修所の基本方針に基づき、教職員の研修を計画的に進め、成果の

上がった取組や事例の情報共有を図り、教職員の教育技術の向上を推進する。また、専門性の高い教育の質の向上や自主的に学び続ける力など急激に進む社会変化に柔軟に対応できる人材の育成を図るとともに、ＩＣＴ教育に係るネットワーク整備、タブレット端末の整備等を行うことで公正に個別最適化された学習を図る。併せて、町内全体で協働・交流などが可能なオンラインによるハイフレックス型授業により、多様な教育が受けられる仕組みの構築に努める。また、最先端技術を活用したオンライン授業等の検討や教員の支援としてＩＣＴ支援員の配置や専門業者によるヘルプデスク委託、家庭でのネット環境の整備補助等を行い、ＩＣＴ教育での町内児童生徒の学習環境を整えていく。

外国語においても、ＡＬＴ(外国語指導助手)の配置を推進し、英語学習の充実を図ることにより、外国語に接する機会や時間を増やし、国境を越えてより緊密に結びつけられるような、国際人の育成を進めていく。

エ 公営塾で放課後等の学習時間を確保することにより、学習意欲のある生徒を持つ家庭を支援し、学力の底上げを図る。また、自らの課題を見つけ将来について考える力を養うなど人間力の向上を目的としたカリキュラムの開発を進める。

② 幼稚園

ア 幼稚園については、子どもの成長と発達に応じた幼児教育を推進するとともに、適切な施設の整備充実を図り、幼児教育環境の向上に努める。

イ 幼稚園を再編・統合する場合は、保護者の就業状況に関わらず入園することができ、発達段階の子どもに応じ質の高い教育や保育を提供することができる認定こども園への移行を進め、保護者や地域の子育て力向上を図る。

(2) 生涯学習・社会教育

① 町民の主体参加を促進し、学習活動の活発化を図ることにより、地域住民等との絆の再構築や地域課題の解決につなげていく。

子どもから高齢者まで町民一人ひとりが、生涯を通し安心して学ぶことができる環境をつくるとともに、学習した成果をまちづくりに活かせるよう、活用 の場を確保する。

特に青少年の健全育成に向け家庭・学校・地域などの様々な教育力と連携・協力し、体験学習機会等の充実に努める。

その取組の一つとして、交流や新たな体験活動を通じて自己を律し、自立心を芽生えさせると共に、出会いと絆を大切に する人間関係を目的に事業展開を行っていく。

② 社会教育施設や集会施設については、既存施設の整備充実及び適正管理に努め、地域のコミュニティ活動、生涯学習等の促進を図るとともに、各集落の公会堂等の集会施設

にあつては地域の実情に沿った整備や集会所改修補助事業を実施し、コミュニティ活動や自治活動の促進を図る。

- ③ 町民が図書館の利用を通じて学習し、情報を入手し、文化的な生活を営むことができるよう、計画的な図書、逐次刊行物、視聴覚資料などの収集に努めるとともに、積極的な情報提供や展示、講座、講演会等を開催し、乳幼児から高齢者まで町民すべての「知」の拠点づくりを行う。また、かもがわ図書館については耐震性に問題があり、早急な対応を行う必要がある。

(3) スポーツ振興

スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション推進活動等を通じて、健康で豊かな暮らしができるよう生涯スポーツの推進を行い、総合型スポーツクラブなどスポーツに親しめる機会の充実を図る。そのために、スポーツ推進委員や各種スポーツ団体の育成に積極的な支援を行う。

また、町民が安全で快適に社会体育施設を利用できるよう、施設改修や設備の更新を計画的に行うとともに、多様化するニーズに応えるため機能の充実を図る。特に「かもがわ総合スポーツ公園」については、合宿機能が完備されているが、老朽化しているため、施設の改修・整備を行う。また、時代に即したスポーツを取り入れる必要があるため、施設の整備を行う。併せて、町外から大会や合宿の誘致を行うことで、施設の利用促進や集客、周辺施設の活性化も図る。

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8. 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	適正配置に伴う施設整備	町	
	屋内運動場	空調設備の設置	町	
	スクールバス・ポート	小学校統合に伴うスクールバス購入	町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	吉備高原公民館の新設	町	
	集会施設	図書館の整備 (かもがわ図書館の移転等)	町	
	体育施設	体育施設の整備	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特 別事業 生涯学習・スポーツ	小学6年生みんなの絆づくり事業 町内の小学6年生に、交流や新たな 体験を通し自立心を芽生えさせ、出会 いと絆を大切にする人間形成を図る。	町	
	(5) その他	放課後学習の充実 町内の小中学生の学力向上を図るた め公民館等へ開設した町営塾により学 習意欲のある児童や生徒の支援を行 う。 ICT教育の推進 ICT教育に係るネットワーク整備、タブレット 端末の整備等や教員への支援などを 行い、ICT教育での町内児童生徒の学習環 境を整えることで、個別最適化学習を 推進していく。	町 町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、吉備中央町公共施設等総合管理計画に基づき、次に示す施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、過疎地域の持続的発展に必要な事業について、適切に実施していく。

(1) 体育・レクリエーション関連施設

体育・レクリエーション関連施設については、総合スポーツ公園体育館、武道館、森林公園が主な施設であるが、体育館については、更新等の計画を行う際、総量について検討を進めていく。

第 10 章 集落の整備

第10章 集落の整備

1. 現状と問題点

本町の集落は71の自治会（令和3年3月現在）で構成されており、世帯数は4,374世帯（平成27年国勢調査）である。平成29年度から自治会再編統合の推進により284の自治会（平成29年3月時点）が再編統合されており、1自治会当たりの平均世帯数は、61.6世帯となっているものの再編統合をしておらず、10に満たない世帯により自治活動を行っている集落も多く存在しており、それらの集落は、日常生活や自治機能の維持、伝統行事・祭事等の共同行事の開催に支障をきたしている。

これまでに行ってきた、道路や上水道施設を中心とした生活の基盤整備や、産業活動の基礎整備により、集落移転等の必要性は生じていないものの、高齢化の進行と若者の流出が続いており地域活力を低下させている。

また、若者の未婚化や晩婚化が進んでおり、人口減少・少子化につながっている。そのことは家族や個人だけの問題ではなく行政の課題として大きくなっており、町としても独身男女の出会いの場・結婚を積極的に支援していく必要がある。

集落の連携については、これまでの地域づくり活動に対する支援制度と住民相互の努力により自主的な活動団体が多く誕生し、それぞれの特色を活かした活動や団体相互の連携が町の活性化に大きく貢献してきた。しかし、若者の流出や高齢化による後継者不足、団体活動への興味の低下などにより団体数は減少している状況である。そのため、移住定住者や転入者に対する支援の強化や町に興味を持ってもらえるような新たな活性化のための取組の促進が必要となっている。また、自治機能の維持が困難になった集落については、既存の枠を超えた連携を図るとともに、コミュニティ活動などへの住民の主体的参加を促進するなど、地域が持続的に発展していくための仕組みづくりが必要である。

なお、地域での相互支援の強化や活性化を図る上で、若者の力は必要不可欠であるが、町外への流出に伴い急激に減少している。そのため地元へ残る若者への負担が大きいことや、若者と高齢者の思考の相違もあいまって、相互支援体制も失われつつあることが懸念されている。しかしながら、愛着をもって集落を守っている住民は少なくないことから、集落強化や機能強化への支援施策も必要となっている。

また、集落における空き家も増加してきており、老朽化による倒壊の恐れや有効活用が困難になることが問題となっており、空き家活用を促進する必要がある。

一方、吉備高原都市内の住区や定住促進対策として整備を行ってきた既存地域内の公営住宅団地や定住促進団地（ハートフルタウン）では、年少人口、若年人口の割合が比較的高く活気が見えている。しかし、吉備高原都市内の住区と定住促進団地には、長引く景気の低迷などの影響により未分譲地が約3割残っている。また、現在では空き家も多くみられており、未分譲地と併せて対策が必要となっている。

2. その対策

- ① 人口の減少や高齢化の進行により、集落機能、地域社会の活力の低下が進んでいる集落については、複数の集落で広域的に支え合い、地域住民自らが地域を支え活用することができるよう小さな拠点整備を進め町の拠点化を図るなど集落機能の再編・強化に取り組むための支援を行う。
- ② 女性の会、婦人会、老人クラブ、消防団、地域づくり団体等地域活動団体の育成強化と団体相互の連携を図ることにより世代間の交流を行い、地域社会における住民相互の扶助を一層強化し自治機能の低下を防ぐ。
- ③ 地域づくり団体連絡協議会の活動を通じて、地域の活性化や住民との連携を図り、協働のまちづくりを推進するため、住民が主体となっていく新たな地域づくり事業に対して、積極的に支援を行うとともに、活動の中心となる地域リーダーの確保・育成に努める。
- ④ 若年層を中心とした人口流出の防止やU J I ターン者の受け皿として、単身者向けの公営住宅整備や一定の成果を上げている家族向けの公営住宅整備、宅地分譲に力を入れることにより、人口・若者の流出の抑制、転入者の促進を進め活気ある集落の再編を行うとともに、地域活動を通じ既存集落との交流や連携を促進する。
- ⑤ 新規学卒者の流出防止や若年層のU J I ターン並びに持ち家取得を促進するため、各種助成制度を活用し定住促進を図る。また、町内へ移住・定住を希望している方に、一定期間町内の風土や生活の体験機会を提供することにより、本町への定住心の視野を広げてもらうため、お試し暮らし住宅の活用を促進していく。
- ⑥ 社会情勢の変化に伴い田舎暮らしへの関心も近年高まっていることから、現在増加している空き家についてもU J I ターン者の受け皿の一つになるよう、地域と連携を密にし空き家活用促進事業により、空き家バンクへの登録や空き家リフォーム事業での改修を推進する。
- ⑦ 結婚推進協議会と協働し、カップリングイベントなど出会いの場の提供や結婚サポートに関する奨励金等により結婚を積極的に支援する。また、結婚推進協議会公式LINEを活用した広報やマッチングによるお見合いを行うとともに、その後の交際に関する相談など誰でも参加しやすい環境づくりと希望者に寄り添ったサポートを実施していく。
- ⑧ 吉備高原都市内の住区と定住促進団地の住区販売促進を行う。特に吉備高原都市内の住区については、住宅取得奨励金や岡山県の助成制度を広くPRするなど岡山県と連携し早期分譲を目指す。

3. 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9. 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	住宅リフォーム事業補助金 協働でひらく新たな町づくり実践事業 空き家リフォーム事業	町 町 町	
	(3) その他	結婚推進事業（再掲） 各種お見合いイベントや、結婚相談所への入会サポートなど、出会いの場を提供し、婚活のサポートを行う。	町	

第 11 章 地域文化の振興等

第 11 章 地域文化の振興等

1. 現状と問題点

本町には、地域の歴史や文化、風土に育まれた祭りや伝統芸能、自然とともに暮らす生活の知恵に培われた風俗習慣など、今では貴重といわれる多くのことが現在に伝えられている。これを保護・保存し、後世に伝えていくことは、現在に生きる私たちの責務であることから、これまで歴史民俗資料館やお祭り会館などを拠点に貴重な文化財等の展示・継承の活動を展開してきたところである。しかしながら、過疎化の進行、生活様式の変化などに伴い“ふるさと文化”の多くが失われようとしており今後の課題となっている。

文化や芸術はまちの個性や特色を生み出す重要な要素であり、まちづくりと密接に関わっている。したがって、豊かな人間性を育み生活に潤いを与えるために、地域に根ざした文化・芸術の振興を図り、住民が主体的・創造的な文化活動に参加できる環境整備が必要である。魅力的な地域づくりには文化的な環境整備が必要であり、地域の活性化あるいは人材の確保といったことも難しくなってくる。こうしたことから、多様な文化芸術活動に努めてきたが、今後とも住民間で自主的に取り組まれている文化芸術活動への一層の支援に努める。一方、多面的な交流を促す文化イベントの創出や質の高い文化芸術の鑑賞機会の充実、担い手の養成に努め、誇れる文化芸術風土の醸成を図ることが必要となっている。

2. その対策

- ① 町内の歴史や文化財に関する書物は、昭和 40 年代に編さんされたものであり、町の歴史や文化財に詳しい人物も減っていることから、継続的に調査研究を行うとともに資料の編さん作業を行い、町の歴史と文化財の保存に努める。
- ② 歴史民俗資料館の資料収集と展示の充実に努め、住民が広く郷土の歴史や文化について体験し学ぶことのできる機会を増やしていくとともに、貴重な共有財産として後世に伝えるよう努める。
- ③ 未来を担う子どもたちに、より質の高い文化芸術の鑑賞機会を充実させるために、学校での文化芸術鑑賞事業や、ロマン高原かよう総合会館などの地域文化振興施設等での、講演会や演劇公演、音楽会など優れた文化芸術に接する機会の拡充を図る。
- ④ 各種文化芸術団体等の発表会、講演会・音楽会の予定などについて、各種広報媒体等を活用した広報活動の充実を努め、住民の参加意識の高揚を図る。
- ⑤ 文化芸術活動に関する住民ニーズの多様化、専門化に対応できる指導者・担い手の育成に努める。

第 12 章 再生可能エネルギーの利用の推進

第 12 章 再生可能エネルギーの利用の推進

1. 現況と問題点

近年、地球温暖化に伴う気候変動等の影響による自然災害の増加・激甚化など、地球規模で環境問題が深刻化してきており、脱炭素化の考え方を踏まえた低炭素循環型社会の構築など、環境への意識、関心が高まっている。また、過疎地域の持続的発展のためには、エネルギーの安定供給の確保、環境負荷の軽減、地域内の経済循環等が重要となっている。

本町は、高原地帯にあり、比較的緩やかな低山地地形を呈しており、総面積 268.78k m²の内、森林等の非可住地が 78.8%を占めている。また、林野面積は 19,223ha で町全体面積の 71.5%となっており、気候は温和な瀬戸内海型気候に属し、気象についても年平均気温 14.2℃、年間降水量 1,486mm となっている。こうした過疎地域における自然的特性を活かした再生可能エネルギーは持続的発展のためには必要不可欠なものとなっている。また、環境負荷の軽減においても重要な役割を担っており、町では遊休地であった町有地を活用し、5つの太陽光発電所（発電出力 3,933kw）を設置し、環境負荷の軽減に努めてきた。しかし、固定価格買取制度により全量売電となっているため、エネルギーの安定供給の確保ができていない状況である。今後は、町民・事業者の安全・安心を守るため、自家消費型の蓄電型太陽光発電施設の設置に加え、バイオマス発電施設などの活用による再生可能エネルギーの地産地消を目指し、災害に強いレジリエンス※⁹なまちづくりを行っていく必要がある。また、本町を含む 13 市町で構成する岡山連携中枢都市圏において、2050 年までに地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量をゼロとする、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、一斉ライトダウンキャンペーンをはじめとした啓発事業や好取組事例の共有などに取り組み、地球温暖化をはじめとした環境問題に対する意識の向上を図るとともに、再生可能エネルギー推進の検討を行う。

2. その対策

- ① 再生可能エネルギーの地産地消による災害に強いレジリエンスな緊急電源の提供を行うとともに、自家消費 100%達成を目指す。
- ② 岡山連携中枢都市圏において、一斉ライトダウンキャンペーンをはじめとして啓発事業や、好取組事例の共有、再生可能エネルギーの推進の検討などを行う。
- ③ 吉備中央町大規模太陽光発電所の健全な運営に努めることで、少子化対策、定住促進対策等に資するとともに、二酸化炭素排出量の削減を行う。

※⁹ 「復元力」や「回復力」「弾力」などと訳される言葉

添付 事業計画（令和３年度～令和７年度）

過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1. 移住・定 住・地域間 交流の促 進、人財育 成	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	移住・定住	転入定住支援事業 転入定住を支援する団体と連携し、移住希望者の移住に向けたきめ細やかな支援や、移住後のケア、移住者同士のコミュニティの活性化を促進する。 住みたいまち定住促進事業 UIターンや住宅取得、結婚、就職といった移住定住に向けた事柄に対し、奨励金を交付し、若者の定住を促進し、町の担い手の確保を図る。 結婚推進事業 各種お見合いイベントや、結婚相談所への入会サポートなど、出会いの場を提供し、婚活のサポートを行う。	団体 町 町	転入定住の促進を図る。 若者の定住促進及び町の担い手の確保を図る。 移住・定住の促進、出生数の増加を図る。
	その他	持続的なイノベーション創出を実現するまちづくり事業 持続的なイノベーション環境を生み出す拠点となる、国際オープンイノベーションセンター開設に向けた支援を実施し、当町から新たな事業を量産して、地域の活性化と産業振興、人口の増加を目指す。 企業立地促進奨励金交付事業 企業の立地を促すため、企業に対して奨励金を交付し、産業の高度化を図るとともに雇用の場を確保し、若者等の地元定着や移住者の呼び込みを図る。	町	地域の活性化や産業振興、人口の増加を図る。
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第１次産業	多面的機能支払交付金事業 農業生産資源や農村環境の資質向上、多面的機能の増進など、多面的機能の維持・発揮を支える地域活動を実施する活動組織に対して交付金を交付する。 機構集積協力金交付事業 担い手へ農地集積と集約化を支援し、農業経営の競争力強化のため農業構造の改善と生産コストの削減を図る。 中山間地域等直接支払事業 中山間地域における農地保全の観点及び農業生産性の保持、向上をするため、集落に対して交付金を交付する。	町 町 町	農業用排水路や農道等の長寿命化を図る。 農業経営の競争力強化を図り持続可能な農業を実現する。 農地保全及び農業生産性の保持、向上を図る。
	企業誘致	企業立地促進奨励金交付事業 地域の活性化、若者の地元定着に向けた雇用の場の確保を目的に企業誘致活動の推進を図るため、企業に対して奨励金を交付することで町への立地を促す。	町	地域の活性化や若者等の地元定着、雇用の場の確保を図る。

		持続的なイノベーション創出を実現するまちづくり事業 持続的なイノベーション環境を生み出す拠点となる国際オープンイノベーションセンター開設に向けた支援を実施し、当町から新たな事業を量産して、地域の活性化と産業振興、人口の増加を目指す。	町	地域の活性化や産業振興、人口の増加を図る。
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	通学・交通弱者支援事業 高校等へ通学する生徒の保護者に対し定期券等の購入及び寮費等の補助を行うとともに、高齢者等の生活支援のためのタクシー料金の助成を行い、交通弱者の暮らしやすい町にする。	町	交通弱者の暮らしやすい町づくりを行う。
		交通不便地域解消整備事業 公共交通機関を維持するため、運行事業者に補助金を交付するとともに、公共交通網の再編整備を実施し、新たな交通システムを構築することにより、住民の日常生活の利便性を確保する。	町	住民の日常生活の利便性を確保する。
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	福祉移送サービス事業 公共交通機関等での移動が困難な要援護者及び身体障害者などに対し、移送サービスを提供することにより、外出や社会参加を容易にする。	町	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備する。
		家庭内事故等対応体制整備事業 (緊急通報システム事業) ひとり暮らし高齢者世帯に緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害時等の適切な救護体制、日常生活の孤独感や不安感の解消を図る。	町	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備する。
		配食サービス事業 低栄養状態や調理困難な要援護高齢者等に対して、定期的に食事を提供することにより、安否確認、栄養改善の支援を行う。	町	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備する。
		健康づくり事業 各種検診〔前立腺がん、ペプシノゲン(胃がん)、胃カメラ等〕を充実・強化することにより、住民が健康で安心して暮らすことのできる環境を整備する。	町	住民が健康で安心して暮らすことのできる環境を整備する。
		小児等医療費助成事業 小児等(満18歳に達した日以後最初の3月31日までの者。ただし婚姻している者・社会保険加入者本人を除く)	町	小児等の健康保持及び増進、保護者の経済的負担軽減、児童福祉の向上を図る。
	その他	放課後健全育成事業 就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、学校施設等を活用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに保護者が働きやすい環境を整備することにより、若者定住を促進し集落の活性化を図る。	町	保護者が働きやすい環境を整備することにより、若者定住を促進し集落の活性化を図る。

吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画
(令和3年度～令和7年度)

■発行日 令和3年9月

■発行 吉備中央町
〒716-1192
岡山県加賀郡吉備中央町豊野1-2
TEL (0866) 54-1313(代)
URL <http://www.town.kibichuo.lg.jp>